事業NO. 401	事業名	コミュニティ創生のあり方に関する研究と新たな事業の推進①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	コミュニティ創生のあり方に関する研究と新たな事業の推進							部課名	生活環境部コミュニティ文化課				
								係名				内線	2512
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第8部 第1・1-(1)-①		歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目 14. コミュニティ育成費
計画事業名	コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究と新たな事業の展開							一般会計	事項	12. コミュニティ創生のあり方に関する研究事業費			
関連計画								補助区分	国		都	○	市単独 ○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	少子長寿社会が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働によって現代的課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」について研究する。
概要	平成23年度に三鷹まちづくり総合研究所に設置したコミュニティ創生研究会による報告書の内容を踏まえ、コミュニティ創生事業による福祉、防災、教育、子育て等の各分野を包含した多層・多元的なネットワークの形成を進め、地域の絆づくりや地域交流の活性化に向けた取り組みを進める。

始期	23	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

①コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究に係る助言者を新たに置く。
②地域ケアネットワーク推進事業の全市展開、災害時要援護者支援事業とがんばる地域応援プロジェクトとの連携、買い物環境の整備やサロン事業の展開に向けた取り組みを進める。
③町会・自治会及びNPO等市民活動団体への活動支援の方策を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

学識経験者による助言者を新たに置き、生活環境部及び健康福祉部を中心に再編した庁内プロジェクト・チームと連動させながら、「コミュニティ創生研究会」報告書の内容を踏まえて、研究を進めていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

助言者の意見を踏まえ、庁内プロジェクト・チームにより今後の新たな事業展開に向けた方向性を取りまとめた報告書を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・プロジェクト・チーム全体会実施 ・ワーキング・チームによるヒアリング調査実施(対象団体30団体) ・研究会実施	・助言者を交えた庁内プロジェクト・チーム等会議実施	・助言者を交えた庁内プロジェクト・チーム等会議を7回実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①研究会報告書作成(200部) ②プロジェクト・チームによるヒアリング調査報告書作成(100部)	①庁内プロジェクト・チームによる報告書作成	①庁内プロジェクト・チームによる報告書作成
予算額(千円)		500	500	500
決算額(千円)		500		432
執行率(%)		100.0%		86.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○庁内プロジェクト・チーム再編、開催 ○助言者依頼			庁内プロジェクト・チーム検討						○報告書作成
結果				○庁内プロジェクト・チーム再編、開催 ○助言者依頼		庁内プロジェクト・チーム検討						○報告書作成

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

研究テーマの設定や助言者との会議日程を調整するのに時間を要したため、スタートが1か月遅れた。

事業NO. 401	事業名	コミュニティ創生のあり方に関する研究と新たな事業の推進②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成24年度提出された、コミュニティ創生研究会による報告書を踏まえ、目指すべき方向性としてあげられた、町会・自治会及びNPO等市民活動団体の持続可能な活動のあり方について、今年度は焦点を絞って研究を深めているところであるが、平成25年度は、その成果を事業に取り入れるとともに、子育て、福祉、教育等の各分野の課題にも取り組んでいくこととする。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　2　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　学識経験者を交えた庁内プロジェクト・チームを引き続き設置する。

成果面　2　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　報告書に基づく事業の展開と課題解決に向けた研究を進める。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　3　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　2　１　妥当である・２　改善の余地あり・３　抜本的な見直し必要　（特記意見）

平成24年度及び平成25年度の研究の成果について今後の施策での活用に向けて、コミュニティ・センターのあり方等を含め検討を進めるとともに、地域ケアネットワークやコミュニティ・スクールとの連携等、全庁的な取り組みとして進める必要がある。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。

地域SNS等を活用した町会のネットワークと実際の地域コミュニティが繋がるような取り組みの検討を進めること。

新しい公共支援事業の今後の運営方法等については、自立型の新しい公共のあり方を含め、実施事業団体とともに検討を進めること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　1　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　1　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

進捗状況としては、概ね計画どおりに進めることができた。

成果としては、庁内プロジェクト・チームにより、町会・自治会及びNPOの活性化と継続化に向けた今後の方向性を取りまとめた報告書を作成した。

作成に当たっては、町会・自治会、NPO等市民活動団体をゲストスピーカーに招き、現状と課題等の報告を受け、助言者の意見を踏まえて取りまとめた。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　1　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）取りまとめた報告書を踏まえて、具体的な事業の推進や検討が行われることが望ましい。

事業NO. 402	事業名	地域自治組織の活性化支援 （がんばる地域応援プロジェクト）①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	地域自治組織の活性化支援 （がんばる地域応援プロジェクト）					部課名	生活環境部コミュニティ文化課				
						係名			内線	2516	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第8部 第1・3-(2)-①	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	14. コミュニティ育成費
計画事業名	地域自治活動やコミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援						一般会計	事項	2. 市民組織の育成と活動助成費		
関連計画	第8部 第1・4-(1)-②NPO等市民活動助成制度の拡充の検討						補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的　町会等地域自治組織が実施する、地域の課題解決等のための先導的な活動を支援するため、助成金を交付し、あわせて、助成対象となった好事例を顕彰・広報することにより、他の地域自治組織への普及等活性化を図ることを目的とする。

概要　コミュニティ創生の関連事業として、地域自治組織から好事例となる事業を公募し、学識経験者等で組織する選考委員会の選考を経て助成対象事業を選定する。選定した事業については、助成金の交付に加え、広報紙等を通じて公表・顕彰し、あわせて実例集として取りまとめる。また、これらの好事例の発表会を兼ねた地域自治組織全体の交流会を開催し、組織同士の情報交流や他の組織への普及等により、地域の活性化を図る。

始期	17　年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.5　人または　時間

今年度の改善・改革ポイント（前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入）

地域自治組織との協働を進めるため、平成18年度に組織自身の活性化に向けた支援事業に着手した。

平成23年度、事業説明会の実施や事業経費7万円以下は全額助成するなど平成22年度に引き続き交付要綱を見直した結果、応募件数が増加し、効果を上げた。よって、今年度も引き続き、応募件数の確保に努め、町会・自治会とNPO等市民活動団体との連携・協働事業の拡充を図る。さらに、従来の助成対象事業に加えて、健康福祉部所管の災害時要援護者支援事業との連携による事業を本格実施する。また、市民参加を促進するため、引き続き事業の一部を市民協働ネットワークに委託する。

今年度の活動指標（事業・活動の内容・量の指標）の説明

事業の募集は、事業説明会及び町会・自治会とNPO等市民活動団体とのマッチング（引き合せ）、広報紙、ホームページ及びダイレクトメールにより行う。選考会は公開ヒアリング方式とし、助成対象事業の選考・公表を行う。その後、助成金交付団体の発表会・交流会（参加人数100人）を開催し、最後に、これらの採択事業などを実例集として取りまとめる。

今年度のまちづくり指標（成果の指標）の説明

事業公募・選定は、助成制度の認知度・活用度を示す協働指標として応募数17件・選定数17件、そのうち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数3件を指標とする。全体発表会・交流会の参加人数及び実例集の作成は、事業の認知度や普及度を示す協働指標として、参加人数100人を目指し、PRのための実例集を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　（コスト比較を含む）

地域活性化の助成制度としては、太田市（群馬県）の「1%まちづくり事業（平成23年度実績109件・33,832千円）」や東京都の「地域の底力再生事業（平成23年度実績306件・執行率9割（予算額100,000千円）」等がある。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標（事業・活動の内容・量）	・事業公募・選定・公表各1回 ・全体懇談会（発表会・交流会）の開催1回 ・冊子の作成 ・採択団体とのヒアリング	・事業説明会及びマッチング（引き合せ）の開催1回 ・事業公募・選定・公表各1回 ・全体懇談会（発表会・交流会）の開催1回 ・冊子の作成	・事業説明会及びマッチング（引き合せ）の開催1回 ・事業公募・選定・公表各1回 ・発表会・交流会の開催1回 ・実例集の作成	・事業説明会及びマッチング（引き合せ）の開催1回 ・事業公募・選定・公表各1回 ・発表会・交流会の開催1回 ・実例集の作成
まちづくり指標（成果指標） ①行政指標 ②協働指標	②応募件数11件、選定・公表件数11件、そのうち、新規申請団体7件、地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数4件 ②参加人数88人 ②作成部数1千部 ②ヒアリング実施11団体	②応募件数15件、選定・公表件数15件（うち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数3件） ②参加人数74人 ②作成部数1千部	②応募件数17件、選定・公表件数17件（うち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数3件） ②参加人数100人 ②実例集冊子の作成	②応募件数11件、選定・公表件数11件（うち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数1件、災害時要援護者支援事業は応募数3件） ②参加人数80人 ②実例集冊子の作成
予算額(千円)	1,900	1,690	2,030	2,030
決算額(千円)	1,438	1,647		1,410
執行率(%)	75.7%	97.5%		69.5%

年間の実施スケジュール

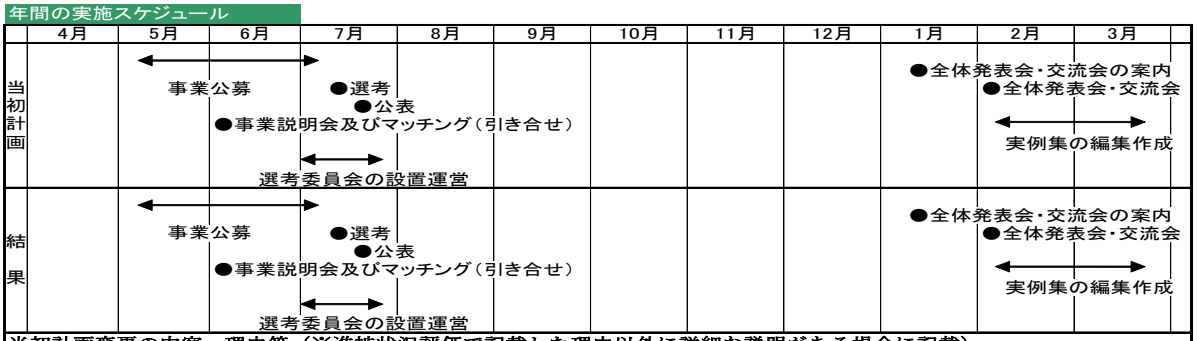

当初計画変更の内容・理由等　（※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載）

当初計画どおり実施

事業NO. 402	事業名	地域自治組織の活性化支援 （がんばる地域応援プロジェクト）②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成24年度は申請が8団体（うち市民活動団体との連携・協働事業1団体）とやや低調であったが、各団体の申請内容については高く評価された。また、災害時要援護者支援事業との連携については、現在、2団体からの申請があり、今後も引き続き応募を受け付ける。

平成25年度は、応募件数を増やす工夫を検討した上で、事業の拡充を図る。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　2　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　引き続き、経費等の節減に努め、事業展開を図ることとする。

成果面　2　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　応募要件や補助率を見直すこととする。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　1　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　引き続き、事業の一部を市民協働ネットワークに委託し、将来的には協働運営による実施を目指す。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　2　１　妥当である・２　改善の余地あり・３　抜本的な見直し必要　（特記意見）

災害時要援護者支援事業や防災組織づくりにつなげるなど、地域自治組織の好事例の取り組みがさらに広がるよう周知を図るとともに、応募数のみでなく、質も確保されるように検討することが必要である。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

金額精査のうえ予算化に努める。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　1　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　2　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

進捗状況は、概ね当初計画どおりであった。

成果に対する評価としては、災害時要援護者支援事業を含め採択団体は10団体・11事業と目標の数値を下回ったものの、災害時要援護者支援事業との連携については3団体からの申請があり、一定の成果を上げることができた。

事業の効率性・経済性としては、助成額（事業総額7万円以下は全額助成）や応募要件（継続事業は初年度助成額の2分の1）など、平成23年度に引き続き、交付要綱を改正した結果、助成金額の抑制による経費削減につながった。

平成25年度は、応募要件や補助率の見直しも検討し、応募件数の増加に努めるとともに、今年度に引き続き、災害時要援護者支援事業との連携による事業の拡充を図る。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　2　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）

事業NO. 403	事業名	買物環境の整備及び商店会の維持・振興① ≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	買物環境の整備及び商店会の維持・振興					部課名	生活環境部生活経済課				
						係名	商工労政係		内線	2543	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第2部 第4・2-(1)-①	歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費
計画事業名	買物環境の整備						一般会計	事項	1. 商工振興助成事業費他		
関連計画	三鷹市産業振興計画2022						補助区分	国		都	○	市単独

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、商店会が実施するイベント等の実施や市内共通商品券事業を支援することで、賑いと交流の場の創出や商店会の組織力強化を図り、もって商店街の活性化を推進する。あわせて、日常の買物が安心してできるよう買物環境の整備を行い、消費者の利便性の向上を図る。
概要	買物環境整備については、引き続き買物支援モデル事業を実施する。実施にあたっては市や関係団体で組織した買物支援事業本部の支援の下、公募等によって選定された協議会(商店会単位)が各地域の特性にあわせて検討した施策実施を推進する。また三鷹ネットワーク大学推進機構が行うサロン事業とも連携を図る。なお経費については、一般財源に加えて、東京都の「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」を活用する。また商店会連合会と商工会が協働して実施する10%プレミアム付き市内共通商品券事業(発行総額1億円・額面1億1千万円)については都の補助制度を活用して支援する。

始期	23	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

買物環境整備については、買物支援モデル地区数を従前より増やし、消費者の利便性の向上を図る。またサロン事業との連携を強化し、福祉的な分野との協働を図りつつ、商店会の賑いを創出する。加えて、買物支援事業本部において各商店会が行うマルシェ等の実施に際し、不足業種の補完等で参加できる事業者等をリスト化した「買物応援キャラバン隊」の提案等を行っていく。

市内共通商品券事業については、各商店会の販売促進事業との連携を図り、事業効果を高める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

買物環境整備における買物支援モデル事業では、協議会で実施方法の決定を行う。事業効果については、事業コスト、商店会への来街者数、消費者動向などを把握することで検証を行い、継続的な事業実施に向けた仕組みづくりの検討をあわせて行う。

市内共通商品券事業については、より多くの市民が購入・利用できるような方法の検討を引き続き行う。また自己財源のプレミアム分への充当についても検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

買物環境整備においては、買物支援モデル地区の増加と持続可能な実施方法の確立が事業実施の基礎となる。

市内共通商品券事業については、参加事業所数の維持とともに、当該事業を契機とした商店会や商工会への加入者増が組織力強化を示す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	【商品券事業】販売11月6日～12日 発行総額3億円(額面3億3千万)	【買物環境整備】・協議会の実施 【商品券事業】・実行委員会の開催 ・発行総額2億円	【買物環境整備】・協議会の実施 【商品券事業】・実行委員会の開催 ・発行総額1億円(額面1億1千万円)	【買物環境整備】・協議会の実施 【商品券事業】・実行委員会の開催 ・発行総額1億2千万円(額面1億3千2百万円)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	【商品券事業】②参加事業所数725(チェーン店・大型店18店舗含む) ②商工会新規加入40事業者(大型店1店舗含む)	【買物環境整備】②3協議会(5商店会) 【商品券事業】②参加事業所数735(チェーン店・大型店17店舗含む) ②商工会新規加入60事業者	【買物環境整備】②モデル地区増 ②事業効果測定と事業スキーム確立 【商品券事業】②参加事業所数の維持 ②商工会、商店会への加入増	【買物環境整備】②7協議会(8商店会) ②事業効果測定と事業スキームの確立を検討 【商品券事業】②参加事業所数710(チェーン店・大型店17店舗含む) ②商工会新規加入10事業者
予算額(千円)	37,986	33,666	23,666	23,666
決算額(千円)	32,439	32,396		23,638
執行率(%)	85.4%	96.2%		99.9%

年間の実施スケジュール

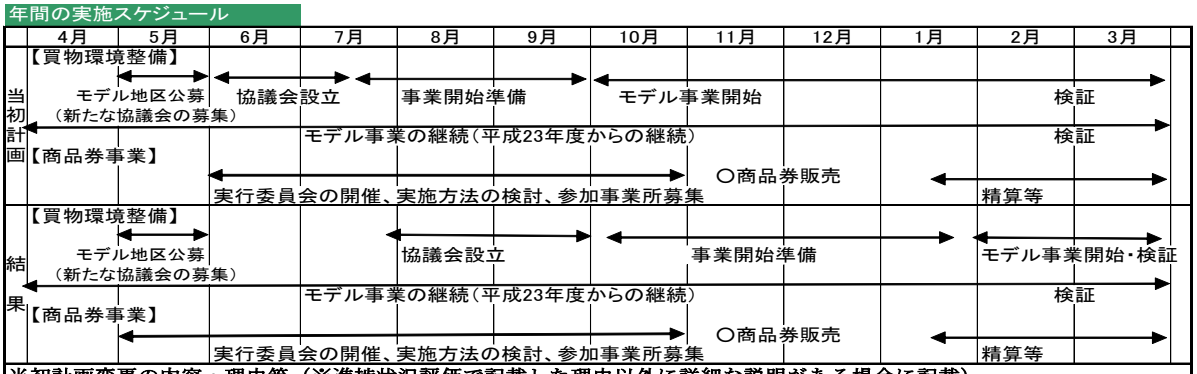

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

モデル地区の公募から協議会設立までに時間を要したため、モデル事業の開始が当初予定より遅れてしまった。

事業NO. 403	事業名	買物環境の整備及び商店会の維持・振興② ≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

買物環境整備については、市内関係7団体で設立した買物支援事業本部と各協議会（商店会等）が中心となり進められており、平成24年度は新たに3商店会が加わり、8商店会での事業実施となっている。各協議体はそれぞれ買物環境が異なることから、その地区特性にあわせた独自の買物環境整備を行う必要性がある。また消費者の利便性を向上するという観点から、各個店のサービスのPRに加え、より具体的な施策を支援する。商品券事業においては、さらに魅力的な事業にするために、自己財源を活用してプレミアム比率を上げたりする等といった工夫が必要である。また、各商店会による商品券事業を契機としたセール等の活性化策の充実が求められる。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 [2] 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 緊急雇用創出事業が平成24年度で終了が予定されていることから、同事業臨時特例交付金分の活用は見込めないが、本年度と同様の補助のもと、事業者の自己負担による事業実施をめざす。

成果面 [1] 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 買物環境整備において、平成24年度のモデル事業の検証を踏まえ、事業を充実させるため、さらなる効果が期待できる。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について [1] １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容） 買物環境整備については、その将来にわたる継続的な仕組みづくりのため、関係団体との連携が必要なため。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 [1] １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 （特記意見）

買物環境の整備については、利用者と事業者の双方にとって最大限の利益が得られるような取り組みとなるよう、検証・検討することが望ましい。

また、むらさき商品券事業については、今後のあり方や事業者の負担分のあり方等を検討するとともに、補助額について精査・検討することが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。

評価結果を踏まえ実施方針等を調整する。（むらさき商品券事業）

買物環境の整備については、継続が可能な支援のあり方について検討すること。

電子マネーを活用したポイントカードシステムの導入については、過去の経験等を踏まえ慎重に検討すること。

むらさき商品券事業については、事業者の自助努力を促すとともに、効果を検証したうえで補助額について検討すること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して） [2] １当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して） [1] １大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価 [1] １高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

買物環境整備事業については、新たに3商店会が加わったが、その地区特性にあわせた買物支援策の決定に時間がかかり、計画に遅れが生じた。平成24年度においては、協議会が開催する市場等に一緒に出店し、不足業種の補填や集客を支援する団体として、「買物応援キャラバン隊」を組織した。今後は消費者のニーズをより詳細に把握し、商店会の活性化とあわせて、消費者の買物利便性を向上することが必要である。

市内共通商品券事業については、参加事業所数は減少してしまったが、三鷹市商店会連合会の自己財源(200万円)をプレミアム分に充当し、発行総額を増やしたり、１人当たりの購入限度額を減額することで、少しでも多くの市民が購入できるよう工夫をした。

また、新しい公共支援事業である「三鷹まちなか協働サロン」については、平成24年度で2年間の助成期間が終了したが、各店舗とも継続的な取り組みがあり、基盤づくりにつながってている。

審査会評価

進捗状況評価 [2] 成果に対する評価 [1] 効率性・経済性に対する評価 [1]

（特記意見）

事業NO. 404	事業名	公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進【行革推進事業】①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進【行革推進事業】	部課名	生活環境部コミュニティ文化課
		係名	内線 2513
基本計画掲載	あり ○ なし 体系 第7部 第3・1-(3)-③	歳出科目	款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 16.文化費
計画事業名	文化施設の保全・活用	一般会計	事項 11.公会堂等整備事業費
関連計画	公共施設維持・保全計画2022、バリアフリーのまちづくり基本構想2022	補助区分	国 ○ 都 市単独

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

公会堂の耐震補強、バリアフリー化及び公会堂別館の建替え工事を1月末までに完了させ、公会堂並びに公会堂別館の施設機能の拡充及び施設利用者の利便性の向上を図り、広く市民に利用していただける施設の開館をめざす。

概要

平成23年度に着工した公会堂の耐震補強及びバリアフリー化と内装のリニューアル並びに公会堂別館の建替え事業は、本年度1月を目途に完了させ、施設機能の拡充及び施設利用者の利便性を図る。バリアフリー化については、公会堂別館のエレベーターを利用することで、公会堂ホワイエにアクセスを容易とするほか、公会堂正面玄関にエスカレーターを設置する。公会堂ホールと別館を含めた全体の呼称については、公募により秋以降愛称を決定し、平成25年3月にオープンする。オープンにあたり、使用料を見直し、条例の改正を行う。また、社会資本整備総合交付金(国庫補助金)の本申請を行う。

20	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または　時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

関係各部課及び(公財)三鷹市芸術文化振興財団とは、連絡を密にし、引き続き協議・調整を行う。また、請負業者等とも定例的な打合せを開催し、公会堂の耐震補強工事及び公会堂別館の建替えの工事内容の確認と工事完了に向けたスケジュール管理をする。

施設の工事に伴う休館については、今後も引き続き周知していくとともに、開館時期及び使用料の改定の広報をする。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

公会堂の耐震工事及び公会堂別館の建替え工事を1月末に完了させる。公会堂正面玄関にエスカレーターを設置するため、設計及び工事を行い、11月の完成をめざす。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公会堂は、耐震補強を含む施設の長寿命化の実現と機能向上のためリニューアルを行う。また、公会堂正面玄関にエスカレーターを設置することで高齢者等の利便性を向上させる。バリアフリーの観点からも、公会堂別館にエレベーターを設置することにより、公会堂ホワイエへのアクセスを容易にすることで一体的な利用を可能にする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計 ・別館 基本設計・実施設計	・公会堂 実施設計 耐震工事・地盤調査 ・別館 実施設計 解体・建替え工事	・公会堂 耐震工事 エスカレーター設計・設置工事 ・別館 建替え工事	・公会堂 耐震工事 エスカレーター設計・設置工事 ・別館 建替え工事
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計 ①別館 基本設計・実施設計	①公会堂 実施設計完了 工事着手・地盤調査の完了 ①別館 実施設計完了 別館解体・建替着手	①公会堂 耐震工事の完了 エスカレーター設置工事の完了 ①別館 建替え完了	①公会堂 耐震工事の完了 エスカレーター設置工事の完了 ①別館 建替え完了
予算額(千円)	2,593	257,223	1,144,333	1,174,777
決算額(千円)	2,505	256,780		1,168,787
執行率(%)	96.6%	99.8%		99.5%

年間の実施スケジュール

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

エスカレーター設置工事は、既存の階段に取り付けること等に時間を要したため延長した。また、愛称募集は、公会堂の工事のためのシートがはずれ、外観が確認できる時期に変更した。

事業NO. 404	事業名	公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進【行革推進事業】②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

公会堂整備事業にあたっては、工事着手後に、当初設計では予測できなかった躯体補修工事や現況と建設当時の図面との相違による新たな工事の必要性が判明した。そのことに伴い、補正予算を組み、工事内容を追加し契約変更する。この契約変更に伴う工期等のスケジュールの変更は行わない。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 [ ] 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）

成果面 [ ] 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について [ ] １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 [—] １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 〔特記意見〕

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）	1	１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた
成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）	1	１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし
効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	1	１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

平成25年１月末で工事が竣工し、3月から使用を開始した。公会堂整備事業については、工事着手後に予測できなかった躯体補修などの追加工事もあったが、概ね当初計画どおり、混乱もなく工事が進捗し予定どおり完了した。なお、社会資本整備総合交付金については、東京都の完了検査が終了し交付が確定している。

また、オープンにあたり、受益と負担の適正化及び気軽に利用できるような安定サービスの提供を目指し、ホール及び会議室の使用料の改定等を行った。さらに公会堂内に設置した飲料用自動販売機は、入札により建物貸付契約し、安定した歳入を見込めるようにした。

審査会評価

進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1

（特記意見）

事業NO. 405	事業名	都市型産業誘致事業の推進① ≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	都市型産業誘致事業の推進							部課名	生活環境部生活経済課				
								係名	商工労政係		内線	2543	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第2部第3・1-(2)-①		歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目 2. .商工振興費
計画事業名	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進							一般会計	事項	3. 都市型産業誘致促進事業費			
関連計画	三鷹市産業振興計画2022							補助区分	国		都		市単独 ○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、既存工場の操業継続や市内への優良企業の進出を促す取り組みを推進し、産業と生活が共生する持続可能な高環境・高福祉のまちづくりをめざす。また、あわせて、高度な技術、研究開発力を持つ「ものづくり産業」や、優れた「情報・コンテンツ産業」のほか、多様化が進むSOHO事業者等、中小企業の育成及び経営基盤の強化支援や、条例の適用とならない規模の企業の誘致を推進する。
概要	「三鷹市都市型産業誘致条例」のPR・周知活動に加え、三鷹に進出意欲のある事業者にアプローチを引き続き行うことにより、市内への優良企業の誘致を推進していく。また金融機関や不動産事業者などとのネットワークづくりを推進し、市内の土地情報や空き事務所情報等の共有について検討を行う。

始期	23	年度から	終期	32	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成23年度に実施した企業進出意向調査のデータに基づき、三鷹市へ進出意欲のある事業者へのアプローチを強め、市内への優良企業の進出を推進していく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

都市型産業誘致審査会の開催件数は、三鷹市の企業誘致活動の推進度合いを示す。審査会を3回実施する。
また、金融機関・不動産事業者との連携方法について引き続き検討を進めていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

指定企業及び指定誘致協働事業者の指定件数によって三鷹市の企業誘致活動の成果を測定する。指定誘致企業・指定誘致協働事業者の指定をそれぞれ2件をめざす。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

八王子市、羽村市、多摩市、国立市、調布市など。
国立市は、平成20年11月から制度を運用しており、企業及び協力事業者(企業に土地及び建物を賃貸する所有者)に対し、固定資産税、都市計画税相当額の助成を行う仕組みを構築している。現在、6件の誘致実績がある。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	検討チームでの協議検討 条例の制定	・都市型産業誘致審査会の開催1回 ・連携方法の検討 ・企業進出意向調査の実施	・都市型産業誘致審査会の開催3回 ・連携方法の検討	・指定企業等の要件に該当する企業がなく、審査会は開催せず。 ・市内不動産事業者とのネットワークの構築
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①検討チームの開催3回 ①条例の制定公布日10月8日	①指定企業及び指定誘致協働事業者の指定　0件	①指定企業及び指定誘致協働事業者の指定　2件 ①条例適用外の企業の誘致の推進	①指定企業及び指定誘致協働事業者の指定　0件 ①条例適用外の企業の誘致の推進
予算額(千円)	0	7,553	485	485
決算額(千円)	0	7,122		46
執行率(%)	0.0%	94.3%		9.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【都市型産業誘致の推進】											
		←→										
	【都市型産業誘致審査会の開催】											
		←→					随時開催					
結果	【都市型産業誘致の推進】											
		←→										
	【都市型産業誘致審査会の開催】											
		←--→					条例に定める要件に該当する企業がなく、審査会を開催せず					

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

条例に定める要件に該当する企業がなく、審査会を開催しなかった。

事業NO. 405	事業名	都市型産業誘致事業の推進② ≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

企業進出意向調査の結果を踏まえた取り組み（企業への訪問等）を進めているものの、都市型産業誘致条例の対象となる企業からの問い合わせがあまりない状況であるが、市としては引き続き企業誘致に対する姿勢をPRし、市内への優良企業進出を促進する。進出企業に対する情報提供力の強化を図るため、不動産事業者や金融機関等との連携策を検討する。また、条例の適用とならない規模の事業者の支援のあり方についても検討を行う必要がある。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　3　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　従前からのチラシ等を活用した周知及びPRに加え、ICTを活用した情報提供方法について検討を行うため。

成果面　2　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　引き続き誘致推進事業のPRを行う。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　1　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　市内事業者との連携により、誘致事業を推進していくため。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　2　１　妥当である・２　改善の余地あり・３　抜本的な見直し必要　（特記意見）

情報発信力の強化だけでなく、提供する情報と企業側のニーズがマッチするようなあり方について検討する必要がある。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

金額精査のうえ予算化に努める。

指定企業の誘致については柔軟に考えるとともに、独自のホームページについてはその有効性等を検証するなど、事業費を精査したうえで情報共有が図られるよう取り組むこと。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　1　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　2　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

本年度は、市内への優良企業の誘致に向け三鷹市都市型産業誘致条例を周知し、数件の問い合わせを受けたが、条例に定める指定企業要件に該当する企業はなく、審査会開催及び条例適用案件はなかった。また、市の方から優良企業に制度内容について説明を行うなど取り組みを進めた。

条例の適用とならない規模の誘致に関しては、不動産事業者、金融機関、不動産開発事業者との間でメーリングリスト等を活用したネットワークを構築し、土地情報や空き事務所情報の共有化を推進した。

今後は、都心からのアクセスの良さや強固な地盤を有する土地の特性などをPRし、進出意欲のある事業者へのアプローチを積極的に行う。また市内既存工場の操業継続に向けては、工場の集約化の取り組みについて、検討を行う。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　2　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）

事業NO. 406	事業名	「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進							部課名	生活環境部環境政策課					
								係名				内線	2525	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第4部第1・2-(1)-①		歳出科目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	環境政策費
計画事業名	サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進							一般会計	事項	環境施策推進費				
関連計画								補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	「サステナブル都市三鷹」の実現に向け、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の五つの視点を統合的に包含した、市独自のサステナブル政策を検討し、施策の展開へとつなげていく。
概要	平成23年度にまちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹研究会」で研究を行ったメンバーを中心として、庁内の「サステナブル都市政策検討チーム」を再編し、平成24・25年度の2年間で市独自のサステナブル政策を検討していく。 平成24年度は、11月に第1次報告を行う。

	23	年度から	終期	25	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または　時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹研究会」においては、特に環境問題に重点を置いて議論した報告となっており、他の部分に関しては議論が不足していた。そこで、「サステナブル都市政策検討チーム」の再編にあたっては、社会・交通などの視点についても検討できる体制とする。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

庁内の「サステナブル都市政策検討チーム」を再編し、市独自のサステナブル政策を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「サステナブル都市政策検討チーム」の開催を行政指標とする。
11月に第1次報告を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹」の研究	・「サステナブル都市政策検討チーム」による検討	・「サステナブル都市政策検討チーム」による検討会議を7～3月に計5回開催
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①「サステナブル都市三鷹研究会」の研究報告を環境基本計画2022に反映	①「サステナブル都市政策検討チーム」の開催、11月に第1次報告を行う。	①「サステナブル都市政策検討チーム」の開催し、1月に第1次報告書を作成
予算額(千円)		800	52	52
決算額(千円)		800		41
執行率(%)		100.0%		78.8%

年間の実施スケジュール

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初は、検討を通じて得られる「サステナブル都市政策」のイメージについて、11月に第1次報告する予定であったが、検討対象の既存政策の課題や現状などについても追加で調査し、それらを踏まえて1月に報告した。また、7月と3月に講演会を開催し、サステナブル都市政策のイメージの共有を図った。

事業NO. 406	事業名	「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

プロジェクト・チームのメンバーを公募などにより再編し、検討を開始した。
「サステナブル」の概念自体が一般化されていないことから、メンバー全員で情報やイメージを共有することが課題であり、今年度は、既にある施策の横断的検討を通じてイメージの共有化を図りながら、検討を進める。
平成25年度は、新たな施策や既存施策への新たな視点の追加を提案できるよう検討する。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　2　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　先進都市の視察など、新たな施策の検討・提案に向けた準備を行うため。

成果面　1　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　最終報告書が提出される見込みであるため。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　2　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　研究メンバー、事務局ともに職員が務めるため。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　1　１　妥当である・２　改善の余地あり・３　抜本的な見直し必要　〔特記意見〕

より具体的な提案に向けた検討をすることが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　1　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　1　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

三鷹まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹研究会」報告書に記載された五つの視点を統合的に包含した、すなわち複眼的で多角的な政策を“サステナブル都市政策”と考えて検討を進め、平成25年１月に第１次報告書を作成した。
検討にあたっては、環境問題のほか、経済発展や農地、防災など、幅広い視点から検討することができた。
さらに、チームメンバーの自由な発想から事業を選抜して、サステナブル的視点から検討を進めてきたため、チームメンバーによるイメージの形成と共有化が図られ、平成25年度のサステナブル都市政策検討に向けた基礎とすることができた。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　1　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）

事業NO. 407	事業名	廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正とごみの減量・資源化の促進①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正とごみの減量・資源化の促進				部課名	生活環境部ごみ対策課			
					係名	リサイクル係	内線	2533	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第4部-第2 2-(1)-①、4-(2)-①	歳出科目	款	4. 衛生費
								項	2. 清掃費
								目	2. 塵芥処理費
計画事業名	発生抑制のための仕組みづくり資源物収集への取り組みの強化充実				会計	事項	1. ごみ減量運動啓発費 2排出抑制事業費 3. 家庭系ごみ減量・資源化関係費 9. 集団回収助成事業費		
関連計画	ごみ処理総合計画2015(改定)				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

行政収集に出された資源物の持ち去りを防止し、資源物の適切な資源化を図る。
ごみ処理総合計画2015(改定)に基づき、ごみの発生抑制に向けた取り組みを推進する。

概要

行政収集に出された資源物の持ち去り行為を防止し、適切な資源化を図るため、罰則規定を盛り込んだ「廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」及び同条例施行規則を改正する。三鷹市ごみ処理総合計画2015(改定)に基づき、ごみ減量等推進会議に「みたか530(ゴミゼロ)プロジェクト・チーム」を設置し、レジ袋削減やマイバッグ利用の促進など、ごみの発生抑制に向けた取り組みを推進する。

始期	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

ごみの減量・資源化の推進のため、平成23年度は家庭系ごみ有料化後2年目の効果を検証し、広報みたかで公表した。本年度は、平成24年3月に三鷹市ごみ処理計画2015を改定し、新たな数値目標を定め、ごみの減量・資源化への取り組みを引き続き継続していく。キャンペーンや積極的な情報提供、出前授業等により、市民に具体的な啓発活動を行うことで、ごみの減量・資源化に努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

資源物の持ち去り防止に関しては、平成24年6月に条例の一部改正を提案し、同年10月に施行を予定する。施行後は資源物の持ち去りに対し、警察と連携しながらパトロール体制を強化する。市民に対しては広報みたか、ホームページ、チラシの全戸配布等により周知する。ごみの減量・資源化の推進については、ごみ量の検証を行い、ホームページや広報みたかで情報提供を行うとともに、引き続き、発生抑制のため、ごみ減量キャンペーンを始めとする年4回のキャンペーンを行う。また、ごみ減量推進会議のメンバーを中心に「みたか530(ゴミゼロ)プロジェクトチーム」を発足し、レジ袋削減などごみの発生抑制に重点を置いた具体的な取り組みを検討し、実施につなげていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市ごみ処理総合計画2015(改定)に基づき、ごみ排出量の削減目標及びリサイクル率の目標の達成に向け、「水きりの徹底」など実践的な方法により、市民が日常生活の中でごみ減量・資源化を実践しやすい方法を提示して行く。また、家庭系ごみについて、ごみ量の分析と施策の検証を行いながら、可燃ごみ＋不燃ごみ量を前年度比で1%削減する。生ごみ処理装置の助成については、実績を踏まえ、今後の利用拡大となるよう制度の見直しを検討する。集団回収助成事業については、集団回収の実施団体を230団体とし、回収量の継続が図られるよう啓発に努めていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・家庭系ごみ有料化の効果を検証し、ごみ特集号を発行 ・ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ・広報、ホームページ等で生ごみ処理装置・集団回収の助成等のPR ・ごみ処理総合計画2015の改定に向けた助言者会議の設置・6回開催	・家庭系ごみ有料化の効果の検証・公表 ・ごみ減量キャンペーン等の実施(年4回) ・ごみ理総合計画2015の改定	・家庭系ごみの減量・資源化の検証・公表 ・ごみ減量キャンペーン等の実施(年4回) ・広報・ホームページ等による生ごみ処理装置・集団回収助成等のPR ・資源物の持ち去りを防ぐため、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正	・家庭系ごみの減量・資源化の検証・公表 ・ごみ減量キャンペーン等の実施(年4回) ・広報・ホームページ等による生ごみ処理装置・集団回収助成等のPR ・資源物の持ち去りを防ぐため、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ①可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年度比で14.6%減量 ①生ごみ処理装置助成件数64件 ①集団回収は210団体に助成、回収量は5.4%減少	①ごみ処理総合計画2015の改定 ①可燃ごみ+不燃ごみ量の前年度比1.4%増量 ①生ごみ処理装置助成制度の見直しの検討(申請件数33件) ①集団回収の助成211団体、回収量は5.5%減少	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ①可燃ごみ+不燃ごみ量を前年度比1%減量 ①生ごみ処理装置助成制度の見直しの検討 ①集団回収の助成230団体、回収量前年維持	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ①可燃ごみ+不燃ごみ量を前年度比0.2%増量 ①生ごみ処理装置助成制度の見直しの検討 ①集団回収の助成218団体、回収量は3.9%減少
予算額(千円)	123,464	114,416	115,125	112,996
決算額(千円)	109,603	96,632		100,739
執行率(%)	88.8%	84.5%		89.2%

年間の実施スケジュール

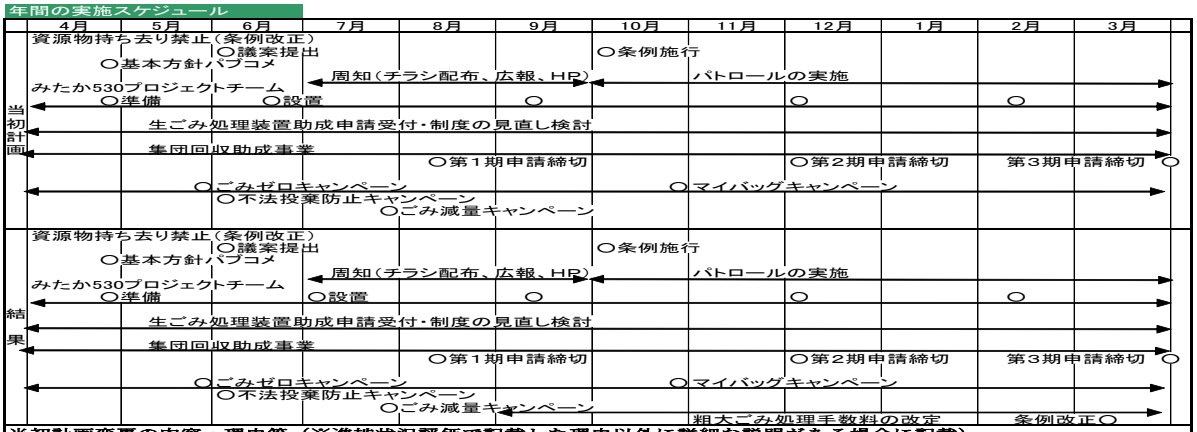

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

市民の利便性向上のため、粗大ごみ処理手数料を改定し、新たに粗大ごみ処理券(1500円券)を発行する。

事業NO. 407	事業名	廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正とごみの減量・資源化の促進②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

行政収集に出された資源物の持ち去りを防止するため、「廃棄物の処理及び促進に関する条例」を改正した。条例施行後は関係機関と連携しながらパトロール体制を強化し、資源物の持ち去り行為の防止を図っていく。

ごみ処理総合計画2015（改定）に基づき、ごみ減量等推進会議に研究部会として「みたか530（ゴミゼロ）プロジェクト・チーム」を設置し、レジ袋削減やマイバッグ使用の促進など、ごみの発生抑制に向けた検討を進めている。

ごみ量の分析・検証・公表を行いながら、引き続き市民等との協働によるキャンペーン等を実施し、一層のごみ減量・資源化を進めていく。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　[　]　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　資源物持ち去り防止パトロール業務の委託料が皆減する。資源物の持ち去り行為が抑制され、古紙類の回収量が増加することによって売却代金収入が増加する。粗大ごみ収集関係事業の拡充に係るコストは増大する。

成果面　[1]　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　ごみ処理総合計画2015（改定）に基づく発生抑制の取り組みを推進し、ごみの減量化・資源化が推進される。資源物の持ち去りについては、条例改正及びパトロールの強化等により持ち去り行為が抑制される。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　[2]　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　引き続き、ごみ減量等推進員と協働してごみ減量化・資源化の推進に取り組む。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　[1]　１　妥当である・２　改善の余地あり・３　抜本的な見直し必要　（特記意見）

ごみ処理の現状等についての情報提供をするとともに、新ごみ処理施設の本格稼働を契機に、環境学習機能の活用や施設見学等を通じて一層のごみ減量啓発を推進することが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

金額精査のうえ予算化に努める。

評価結果を踏まえ実施方針等を調整する。（新たな粗大ごみ処理券）

新たな粗大ごみ処理券の発行にあたっては、システム変更は行わず、運用等の工夫により既定予算内で対応するとともに、実施開始時期の前倒しを検討すること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　[1]　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　[2]　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　[1]　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

資源ごみ持ち去り防止に関しては、平成24年６月に条例を一部改正し、同年10月に施行した。施行後は警察や関係部署と連携してパトロール体制を強化し、資源物の持ち去り行為はほぼ見られなくなった。その結果、特に古紙の収集量が大幅に増加し、売却単価の下落というマイナス要因がありながら古紙売却による歳入確保につながっている。

ごみ量は微増したものの、ごみの減量・資源化について検証を行い、広報みたかやホームページで情報提供を行った。また、みたか530プロジェクト・チーム会議を4回開催し、事業者との意見交換やごみ減量等推進員によるマイバッグ実態調査を実施し、レジ袋削減について検討するとともに、ごみ減量キャンペーンをはじめとするキャンペーンを年4回実施した。

審査会評価

進捗状況評価　[1]　成果に対する評価　[2]　効率性・経済性に対する評価　[1]

（特記意見）関係機関と連携し、資源ごみ持ち去り防止の強化に取り組んだ結果、古紙類の収集量の増加につながり、歳入確保できたことが評価できる。

事業NO. 408	事業名	環境センターの安全な運営・閉鎖と新ごみ処理施設の整備①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	環境センターの安全な運営・閉鎖と新ごみ処理施設の整備						部課名	生活環境部ごみ対策課					
							係名	処理場管理係・リサイクル係		内線		2539・2533	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第4部-第2 6-(1)-①、1-(2)-①	歳出科目	款	衛生費	項	清掃費	目	ごみ処理場費・塵芥処理費
計画事業名	環境センターの適切な運営と安全な閉鎖、新ごみ処理施設の整備と適切な運営						一般会計	事項	ごみ処理場管理運営費・ふじみ衛生組合関係費				
関連計画	三鷹市ごみ処理総合計画2015（改定）						補助区分	国	○	都		市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

ふじみ衛生組合を事業主体とする新ごみ処理施設について、平成25年度の本格稼働に向けた施設建設工事を推進する。

新ごみ処理施設の稼働により、三鷹市環境センターの運転を平成24年度中に停止する。運転期間中は、必要に応じた補修を行い、安全で安定的な運営を図る。平成25年度以降の安全な閉鎖に向け、施設洗浄工事の実施設計を行う。

概要

新ごみ処理施設については、平成20年3月に策定した新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、施設建設工事を進めるとともに、新ごみ処理施設整備市民検討会や地元協議会など三鷹市と調布市の市民の意見を踏まえ、平成25年度の施設本稼働を目指す。また、新ごみ処理施設稼働まで環境センターを安全かつ安定的に運営し、稼働後は焼却施設を安全に停止するとともに施設の洗浄など閉鎖に向けた取り組みを進める。

始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	8	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント（前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入）

新ごみ処理施設建設工事を着実に推進するとともに、新ごみ処理施設整備市民検討会と施設の環境学習機能について検討する。また、地元協議会と施設運営に関し、地域住民の健康や安全などを確保し地域の生活環境を保全する協定書を作成し、平成25年度の本格稼働をめざす。また、新ごみ処理施設稼働まで環境センターを安全かつ安定的に運営を行うとともに、閉鎖に向けて諸手続きや準備を行う。

今年度の活動指標（事業・活動の内容・量の指標）の説明

新ごみ処理施設の建設推進と平成25年4月の本格稼働をめざし、試験運転等を行う。また、持ち込みごみ処理手数料の改定を検討する。環境センターについては、処理移管まで安全かつ安定的にごみ処理を行うとともに、閉鎖に向けた準備を行う。

今年度のまちづくり指標（成果の指標）の説明

新ごみ処理施設は、平成25年4月の本格稼働をめざし、施設建設を推進する。
環境影響評価事後調査を実施する。地元協議会を適宜開催し、環境保全に関する協定を作成する。
環境センターについては、新ごみ処理施設の施設建設にあわせて、安全かつ安定的に運転するとともに閉鎖準備を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　（コスト比較を含む）

施設の閉鎖：練馬清掃工場、川越衛生センター及び二枚橋衛生組合等の閉鎖に伴う諸手続き。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標（事業・活動の内容・量）	・新ごみ処理施設建設工事着工	・施設建設工事の推進	・新ごみ処理施設建設工事の推進 ・処理体制の検討 ・環境センターの安全かつ安定的な運営及び閉鎖準備	・新ごみ処理施設建設工事の推進 ・処理体制の検討 ・環境センターの安全かつ安定的な運営及び閉鎖準備
まちづくり指標（成果指標） ①行政指標 ②協働指標	①敷地全体の土壌汚染調査の実施 ①施設建設実施計画書の作成 ①既存施設の解体 ②市民検討会を4回開催 ②地元協議会を8回開催	①施設建設工事の推進 ①環境影響評価事後調査の実施 ②市民検討会の適宜実施 ②地元協議会の適宜開催	①施設建設工事の完了 ①持ち込みごみ処理手数料の改定 ①環境センターの安全かつ安定的な運営 ①環境センターの閉鎖準備 ②市民検討会の適宜開催、環境学習機能の検討 ②地元協議会の適宜開催、環境センター保全に関する協定の締結	①施設建設工事の完了 ①持ち込みごみ処理手数料の改定 ①環境センターの安全かつ安定的な運営 ①環境センターの閉鎖準備 ②市民検討会の適宜開催、環境学習機能の検討 ②地元協議会の適宜開催、環境センター保全に関する協定の締結
予算額(千円)	59,415	67,449	656,216	656,216
決算額(千円)	59,415	67,449		562,255
執行率(%)	100.0%	100.0%		85.7%

年間の実施スケジュール

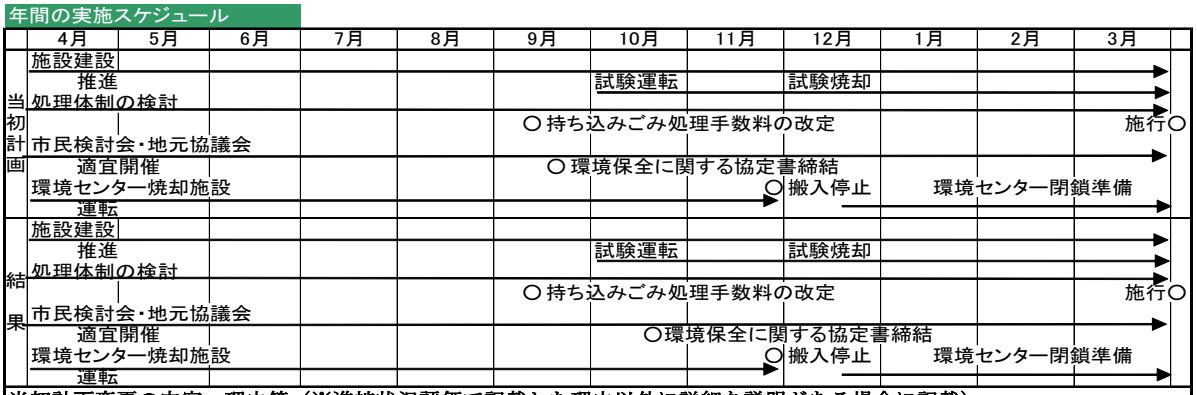

当初計画変更の内容・理由等（※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載）

環境保全に関する協定書は、当初9月の締結を予定していたが、10月の締結となった。

事業NO. 408	事業名	環境センターの安全な運営・閉鎖と新ごみ処理施設の整備②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成25年度の本格稼働に向け、引き続き新ごみ処理施設建設工事を着実に進める。
環境センターについては、新ごみ処理施設稼働まで安全かつ安定的に運営するとともに、施設の閉鎖に向けた取り組みを進める。
平成25年度の新ごみ処理施設稼働にあわせ、一般廃棄物処理手数料をふじみ衛生組合で徴収するため新たに条例を制定する。これにあわせて三鷹市においても一般廃棄物処理手数料を改正する。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 [ ] 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 新ごみ処理施設建設費は皆減するが、施設運営費が皆増するとともに、建設に係る組合償還費が増加する。
また、環境センターの運転停止により運転管理費等が皆減するが、清掃洗浄工事及び夜間警備費用が増となる。

成果面 [1] 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 新ごみ処理施設が本格稼働する。また、環境センターの運転を停止し、施設の清掃洗浄工事を行う。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について [1] １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容） 公設民営方式で選定した事業者と施設運営に取り組むとともに、市民検討会や地元協議会と引き続き連携を図っていく。また、環境センターの運転を停止し、施設の清掃洗浄工事及び夜間警備を委託する。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 [1] １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 〔特記意見〕

今後のごみ処理業務が着実に新ごみ処理施設に移行されるように準備を進めることが望ましい。また、環境センターについては、閉鎖後の人員体制等のあり方について検討するとともに金額の精査をすることが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。
金額精査のうえ予算化に努める。（環境センター）
新ごみ処理施設稼働後は、教育部とも連携しながら親子見学会の実施等を検討すること。
環境センターの施設洗浄工事については、事業費を精査し取り組むこと。また、跡地のあり方について、検討に着手すること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）	1	１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた
成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）	1	１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし
効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	2	１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

新ごみ処理施設建設工事を着実に推進した。平成24年12月から試験焼却を開始し、平成25年２月に引渡性能試験を行い、3月15日に竣工検査を完了した。平成25年度の新ごみ処理施設稼働にあわせ、一般廃棄物処理手数料をふじみ衛生組合で徴収する新たな条例を制定するとともに、三鷹市の一般廃棄物処理手数料を改正した。市民検討会と環境学習機能について検討を進め、平成24年10月には、これまで協議を進めてきた環境保全に関する協定書を地元町会及び自治会と締結した。また、震災復興特別交付税の交付を受けたことに加え、これまで外部施設で委託により資源化していたごみを、新ごみ処理施設で独自に資源化処理することによって大幅な経費の削減を図った。
環境センターについては、平成24年12月に安全に焼却を停止し、事後処理を行い平成25年3月30日をもって一部閉鎖した。平成25年度に行う予定の施設清掃・洗浄工事の設計を行った。
また、新ごみ処理施設の正式名称を「クリーンプラザふじみ」と決定するとともに、新しいごみ処理施設に親しみを感じていただくため愛称を募集し、三鷹の「三」と調布の「調」を組み合わせた「三調」を含む名称や「エントツ」に関わる名称の提案から、それらを組み合わせて「三調めのエントツくん」と決定した。

審査会評価

進捗状況評価 [1] 成果に対する評価 [1] 効率性・経済性に対する評価 [2]

（特記意見）

事業NO. 409	事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実① ≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実				部課名	生活環境部生活経済課			
					係名	商工労政係		内線	2542
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第2部 第3・3-(2)- 第2部 第4・5-(1)- 第2部 第5・4-	歳出科目	款 7. 商工費他	項 1. 商工費他 目 2. 商工振興費他
計画事業名	経営基盤の強化、就労支援の充実				一般会計	事項 2. 中小企業等融資事業他			
関連計画	産業振興計画2022				補助区分	国	都	○	市単独

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

長引く景気低迷や東日本大震災等の景気への影響等を考慮し、中小企業等融資事業などの充実を図り、市内中小企業者の経営を支援する。また、国の交付金を基に東京都が創設した、緊急雇用創出事業臨時特例基金（以下「国・緊急雇用補助金」という）や国の雇用関連事業の活用及び関係機関との連携による労働行政の充実等を通じて、市民の就労を支援する。

概要

市内中小企業者に対しては、既存の融資あっせん制度の活用を促進していくとともに、緊急不況対策として平成20年12月に拡充した無利子融資あっせん事業を引き続き行う。また、国のセーフティーネット保証制度、東日本大震災復興緊急保証の認定事務を迅速に行う等、関係機関の制度利用についても積極的に支援する。

市民への就労支援としては、ICT人財育成事業等、国・緊急雇用補助金を活用し、雇用を創出する。なお、「国・緊急雇用補助金」については、今後の基金の状況を踏まえながら、補正予算による新たな事業への活用も視野に入れる。なお、国・緊急雇用補助金については、基金の状況を見据えて、補正予算による新たな事業の追加も視野に入れる。(6月補正で2件の拡充、4件の事業の追加を予定。)また、引き続きハローワークなど関係機関との連携を通じた就職面接会の開催等、就労支援事業の充実を図る。

始期	20　年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	4　人または　時間

今年度の改善・改革ポイント（前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入）

市内中小企業者に対しては、市や関係機関の多様な融資制度等の中から、利用者の事情に最も合致する制度の紹介に努めるとともに、迅速な事務処理などを通じて、質・量・スピードいずれにおいても利用者のニーズにあった対応を行う。

市民への就労支援としては、ハローワーク三鷹等関係機関と連携して実施する就職面接会や就職支援セミナーの充実を図る。

今年度の活動指標（事業・活動の内容・量の指標）の説明

融資制度の周知に努め、中小企業等融資あっせん事業を推進する。

国・緊急雇用補助金を活用し雇用の創出を図るとともに、関係機関と連携し、就職面接会や就職支援セミナーを開催し就業機会を提供する。

今年度のまちづくり指標（成果の指標）の説明

市内中小企業者に対するまちづくり指標は、融資決定件数を用い、市の中小企業等融資事業を活用する。

就労支援のまちづくり指標は、国・緊急雇用補助金を活用して創出する新規雇用人数とする。

関係機関との就労支援の連携事業は参加者数（就職面接会は就職者数）とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　（コスト比較を含む）

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標（事業・活動の内容・量）	・融資あっせん件数 367件 ・緊急雇用創出事業事業数 27事業 ・就職面接会開催 7回 ・就職支援セミナー 8回	・融資あっせん件数 329件 ・緊急雇用創出事業事業数 32事業 ・就職面接会開催回数 8回 ・就職支援セミナー 9回	・融資あっせん件数 350件 ・緊急雇用創出事業事業数 22事業 ・就職面接会開催回数8回 ・就職支援セミナー 9回	・融資あっせん件数 326件 ・緊急雇用創出事業事業数 30事業 ・就職面接会開催回数8回 ・就職支援セミナー 9回
まちづくり指標（成果指標） ①行政指標 ②協働指標	①融資決定件数 283件 ①国・緊急雇用補助事業新規雇用人数 214人 ①就職面接会就職者数 25人 ①就職支援セミナー参加人数 433人	①融資決定件数 298件 ①国・緊急雇用補助金事業新規雇用人数 257人 ①就職面接会就職者数 27人 ①就職支援セミナー参加者数 477人	①融資決定件数 300件 ①国・緊急雇用補助金事業新規雇用人数 58人 ①就職面接会就職者数 40人 ①就職支援セミナー参加人数 450人	①融資決定件数 256件 ①国・緊急雇用補助金事業新規雇用人数 135人 ①就職面接会就職者数 44人 ①就職支援セミナー参加人数 494人
予算額(千円)	263,426	295,383	150,949	204,800
決算額(千円)	215,660	271,904		190,555
執行率(%)	81.9%	92.1%		93.0%

年間の実施スケジュール

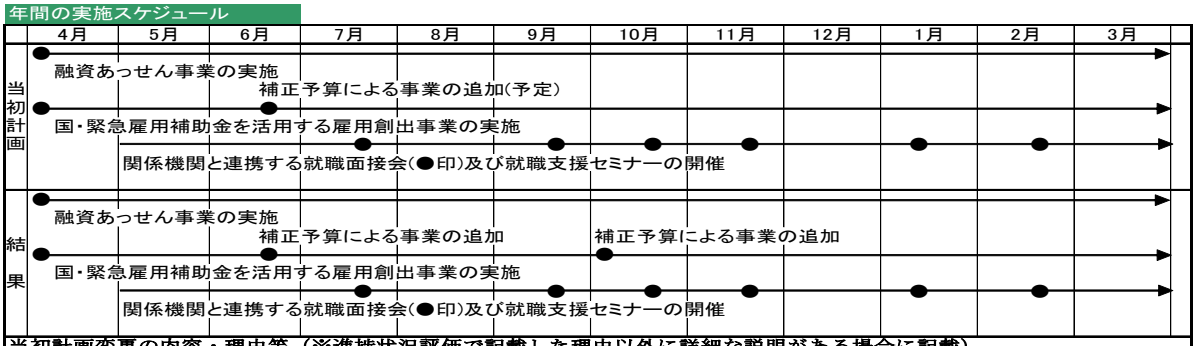

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

緊急雇用対策事業については、6月の補正予算に加え、10月にも補正予算により事業を追加した。

事業NO. 409	事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実② ≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

中小企業等事業融資事業の申請数は、ほぼ前年と同数で推移しており、中小企業の経営状況は依然として予断を許さない状況である。引き続き中小企業を支援する事業融資施策の周知に努めつつ同時に、緊急雇用創出事業・就職支援セミナー・就職面接会を実施する。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 [ ] 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 中小企業等融資は、積算の見直しを実施し増額となる。
就職支援セミナーについては、保育士派遣経費を見直しを実施し、増額となる。

成果面 [ ] 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 就職支援セミナーは、託児付きセミナーの関心が高い、このことから保育士派遣を増員し、託児を必要とする参加者の増が見込める。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について [2] １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 [1] １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 （特記意見）

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）	1	１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた
成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）	2	１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし
効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	2	１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

事業融資の実行件数については、丁寧に事業を周知するなど取り組みを進めたが、平成22、23年度と比べて減少した。

緊急雇用については、庁内の各部署と連携し、補正予算も組みながら実施した結果、新規雇用を生み出し、目標を達成した。

就職支援セミナーでは、今年度については目標回数を達成した。また、就職面接会の就職者数においても目標を達成した。今後も就職支援セミナー、面接会開催にあたっては、関係機関と連携調整し進めていく。

審査会評価

進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2

（特記意見）

事業NO.410	事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大①	≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大	部課名	生活環境部安全安心課
		係名	内線 2551
基本計画掲載	あり ○ なし 体系 第3部 第3・2・2-(1)-①	歳出科目	款 2. 総務費 項 1. 総務監理費 目 17.安全安心推進費
計画事業名	安全安心・市民協働パトロール体制の拡充	一般会計	事項 1. 生活安全推進協議会関係費2. 安全安心パトロール等関係費3. 空き家等対策調査関係費
関連計画	三鷹市生活安全に関するガイドライン	補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

生活安全推進協議会を中心に進めてきた安全安心の取り組みは、着実な事業の推進により犯罪発生件数が減少し、大きな成果となって表れている。今後も市民・事業者・警察等関係機関との連携による、さらなる活動の活性化と内容の充実を図り、より市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざす。

概要

市民・事業者の協力を得て実施している安全安心・市民協働パトロールをさらに拡充して全市的展開を図るとともに、安全安心パトロール車の防犯パトロール団体への貸出しを拡大する。また、地域安全マップを活用した子どもたちによるマップづくり講習会の推進や、安全安心メールによる市民への子どもに対する犯罪や不審者情報のほか、非常時における情報提供を充実して登録者の拡大を図る。なお、市内に点在する落書きの消去活動を引き続き実施するとともに、近年、増加傾向にある老朽危険家屋(空き家)について、防犯・防災・衛生上の観点から、関係機関と連携し、条例の制定等も視野に入れながら、調査、研究に取り組み、総合的な安全安心体制の充実を図る。

始期	15 年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

①市民協働パトロール団体の継続と拡大を進めるとともに、各団体において課題となっている後継者育成や世代交代に向け、若い世代の防犯活動への参加の促進に取り組む。
②安全安心パトロール車の貸出し事業及び安全安心メール登録者の拡大を図る。
③犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的に、市内に点在する落書き消去活動を実施する。
④防犯、防災、衛生上の観点から、増加傾向にある老朽危険家屋(空き家)の対策のため、庁内連絡会を設置するとともに関係機関と連携して調査・研究を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

地域市民や団体及び警察等との協働により、市内に点在する落書き消去活動を実施し、地域の防犯力向上を図る。パトロール講習会・情報交換会・地域出前懇談会等30回開催、地域安全マップづくり講習会5回開催を目標とする。
また、老朽危険家屋(空き家)の調査・研究を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新規参加団体5団体、安全安心パトロール車の貸出回数60回、地域安全マップづくり講習会参加者100人、安全安心・市民協働パトロール参加者延べ2,500人、安全安心メール登録者延べ18,500人、市内における刑法犯罪発生件数の前年比3%減を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計40回開催 ・地域安全マップづくり講習会2回開催 ・落書き消去活動7地区で実施	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計13回 ・地域安全マップづくり講習会3回開催 ・落書き消去活動3地区で実施 ・防犯設備設置事業の実施 (下連雀一丁目地区:4箇所、防犯カメラ9台)	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計30回 地域安全マップづくり講習会5回開催 ・落書き消去活動3地区で実施 ・老朽危険家屋(空き家)の調査・研究	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計26回 地域安全マップづくり講習会6回開催 ・落書き消去活動3地区で実施 ・老朽危険家屋(空き家)の調査・研究
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②新規参加9団体 ②パトロール車貸出50回 ②パトロール参加者2,262人 ②マップづくり講習会参加者53人 ②安全安心メール登録者16,773人 ②犯罪件数前年比6.5%減少	②新規参加5団体 ②パトロール車貸出52回 ②パトロール参加者2,389人 ②マップづくり講習会134人 ②安全安心メール登録者17,811人 ②犯罪件数前年比1.9%減	②新規参加5団体 ②パトロール車貸出60回 ②パトロール参加者2,500人 ②マップづくり講習会100人 ②安全安心メール登録者18,500人 ②犯罪件数前年比3%減	②新規参加5団体 ②パトロール車貸出82回 ②パトロール参加者2,549人 ②マップづくり講習会203人 ②安全安心メール登録者18,707人 ②犯罪件数前年比2%増
予算額(千円)	21,177	22,883	19,784	25,000
決算額(千円)	19,530	21,664		22,486
執行率(%)	92.2%	94.7%		89.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	安全安心パトロール車の貸出及び安全安心・市民協働パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会の開催											
	地域安全マップづくり講習会の開催											
	落書き消去活動の実施											
		老朽危険家屋(空き家)の調査・研究、庁内連絡会の設置										
結果	安全安心パトロール車の貸出及び安全安心・市民協働パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会の開催											
	地域安全マップづくり講習会の開催											
	落書き消去活動の実施											
	空き家等対策庁内連絡会の設置準備				第1回開催		空き家等調査(業務委託)					
					○	○	○			○視察	○	○ ○

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

7月23日に、空き家等対策庁内連絡会議を設置し、6回の会議と先進自治体の視察を行った。会議では、空き家の課題や対策の考え方等について検討を行った。また、緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して空き家等の実態調査と所有者等へのアンケート調査を実施し、報告書として取りまとめた。

事業NO.410	事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大②	≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

若い世代の防犯活動への参加については、市内の大学及び高校に呼び掛けを実施し、7月には三鷹市生活安全推進協議会と大成高校の生徒や三鷹防犯協会及び三鷹警察署が連携して、防犯キャンペーンを行い大きな成果をあげたところである。また、今後も落書き消去活動などの予定地区において、若い世代との連携による実施に向け調整中である。

安全安心・市民協働パトロール活動も、市内のほぼ全域で展開されているが、さらなる拡充を図るとともに各団体や関係機関等との連携を密にし、市内における刑法犯罪発生件数の減少をめざす。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　3　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　防犯カメラの設置による増加のため。

成果面　1　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　安全安心・市民協働パトロールの拡充や若い世代の防犯活動への参加を推進し、市内における刑法犯罪発生件数のさらなる減少をめざす。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　1　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　市民の自主的な活動を基調としたうえで、関係機関等との協働により、「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」の体制整備を図る事業のため。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　2　1　妥当である・2　改善の余地あり・3　抜本的な見直し必要　〔特記意見〕

防犯カメラの設置については地元の要望等を確認するとともに、空き家等対策については、今後の本格的な対策方法の検討に向けての課題整理等をすることが必要である。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする

安全・安心パトロールについては、健康福祉部の見守りネットワークと担い手が重複する可能性が高いことから、情報共有を図ること。

空き家調査については、警察との連携を図りながら進めること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　1　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　2　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

市内で発生した強盗事件を契機に、発生情報の迅速な提供を行うため、三鷹市と三鷹警察署で「事件発生時における連絡体制の覚書」を締結した。また、三鷹市暴力団排除条例の施行にあたり「安全安心のまちづくりの推進に関する覚書」を締結することで、これまでの市と三鷹警察署との連携をさらに強化する取り組みとなった。地域の自主防犯活動団体については、新たに3自治会と2事業所の加入があった。これにより、自主パトロール団体が50団体となり、地域防犯力の向上につながったことは大きな成果である。また、事業所が取り組む安全安心パトロールのボディパネルを付けた車両は、法人タクシーの参加で1，000台を超すことになった。平成24年の犯罪発生件数は1,767件となり、平成23年の1,733件から34件の増となった。これは、自転車の盗難が増加していることが要因であり、引き続き盗難対策の取り組みを進める。空き家対策については、市内の事態調査及び空き家所有者へのアンケート調査を行ったことから、その結果を踏まえ、空き家等の適正管理プロジェクト・チームにおいて検討を進める。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　2　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）

事業NO. 411	事業名	SOHO集積強化事業の推進① ≪重点管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	SOHO集積強化事業の推進					部課名	生活環境部生活経済課				
						係名	商工労政係		内線	2542	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第2部 第3・4－(1)－①	歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費
計画事業名	SOHO の民間施設等への集積と多様化の促進						会計	事項	5. SOHO集積強化推進事業費				
関連計画	三鷹市産業振興計画2022						補助区分	国		都	○	市単独	

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

SOHO事業者の集積をより一層推進していくために、(株)まちづくり三鷹などの関連団体と協働で、空き事務所等を活用した民間事業者によるSOHO施設の設置の促進をめざし、整備にかかる費用の一部を支援する。また、さまざまな規模・業態のSOHO事業者のニーズを把握したうえで、レンタルデスクから、ある程度の規模をもった事務所まで多様な施設の創出をめざす。同時にインキュベーションマネージャーの育成等を行い、ソフト面での支援を強化する。

概要

東京都の「創造的都市型産業集積促進助成事業」の補助金(最長3年間交付)を活用する。1年目に(株)まちづくり三鷹など関係機関と「SOHO集積強化推進委員会」を立ち上げ、既存施設の有効的な活用方法や、民間事業者による施設整備の促進策など、事業者の集積のための具体的な施策を検討するとともに、施設整備費への助成や、将来インキュベーションマネージャーとして活躍が期待できる人財の発掘及び育成を行う。また、従来からのコミュニティビジネスサロンの運営やSOHOフェスタへの支援も一体の事業として実施する。

※施設改修整備の支援は、初期経費(パーテーション設置、敷金・礼金、当初家賃等)を補助対象とし、その後の運営については民間主導で、独自採算が取れるような仕組みを誘導する。

始期	24	年度から	終期	26	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

コミュニティビジネスサロンについては、コワーキングスペースの設置などを行い、人と人とのコミュニケーションの中で新たなビジネスが生まれる環境を醸成する。また、SOHOフェスタについては、ビジネスマッチング面での強化を図り、よりSOHO事業者が仕事を受注できるような支援を行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

推進委員会において、今後のSOHO集積のための施策を検討するとともに、施設整備に係る支援を行う。また、従前から行っているコミュニティビジネスサロンの運営及びSOHOフェスタの開催については、(株)まちづくり三鷹と協働で行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

推進委員会の開催回数は、新たな施策の検討の進捗度合いを示す。インキュベーションマネージャーの育成人数は起業支援策の進捗を示す。コミュニティビジネスサロンの利用実績は、起業を志す人の活動度合いを示す。SOHOフェスタの入場者数はSOHOフェスタの認知度を示す。SOHO施設の整備支援施設数は、SOHO事業者の集積の基盤整備状況の進捗を示す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・コミュニティビジネスサロンの運営	・コミュニティビジネスサロンの運営 ・SOHOフェスタの開催	・推進委員会による施策の検討 ・インキュベーションマネージャーの育成 ・コミュニティビジネスサロンの運営 ・SOHOフェスタの開催 ・SOHO施設の整備支援	・推進委員会による施策の検討 ・インキュベーションマネージャーの育成 ・コミュニティビジネスサロンの運営 ・SOHOフェスタの開催 ・要綱の制定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②コミュニティビジネスサロン利用実績 8,984人 ②SOHOフェスタ来場者数 400人	②コミュニティビジネスサロン利用実績 6,992人 ②SOHOフェスタ来場者数 500人	②推進委員会開催回数 年3回 ②インキュベーションマネージャー育成 2人 ②コミュニティビジネスサロン利用実績 7,000人 ②SOHOフェスタ来場者数 500人 ②整備支援施設 4か所	②推進委員会開催回数 1回 ②ビジネス・インキュベーション研修への参加 1名 ②コミュニティビジネスサロン利用実績 5,772人 ②SOHOフェスタ来場者数 400人 ②整備支援施設 0か所
予算額(千円)	7,875	8,375	16,635	16,635
決算額(千円)	7,875	8,375		8,402
執行率(%)	100.0%	100.0%		50.5%

年間の実施スケジュール

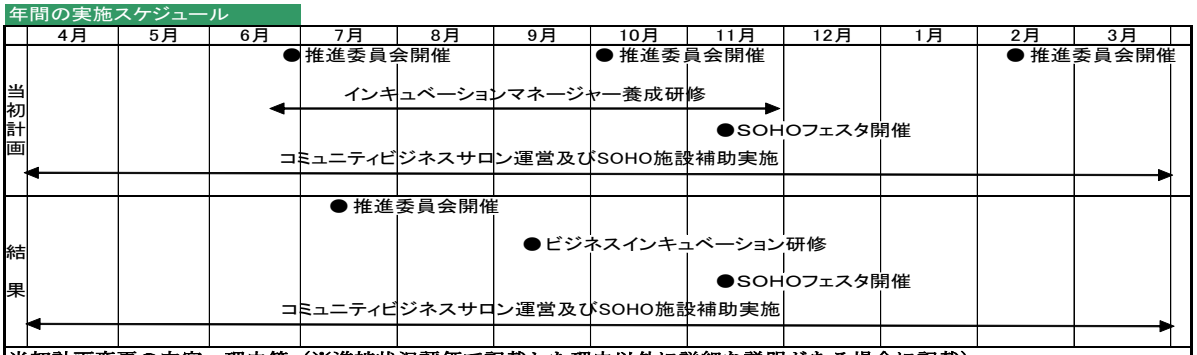

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

施設整備補助の申請がなかったため、補助を実施することができなかった。また、そのため推進委員会の開催も1回にとどまった。

事業NO.411	事業名	SOHO集積強化事業の推進② ≪重点管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

（財)日本立地センターのインキュベーションマネージャー養成講座については、平成25年度以降、年度の早い時期から募集が始まるため、今年度中に推薦者を決定しておくようなスケジュール感で臨む。SOHO施設の整備補助については、(株)まちづくり三鷹とも調整を行っているところだが、現在のところ対象となる見込みの施設がないのが現状である。早急に要綱等の整備と周知を行い、(株)まちづくり三鷹以外の民間事業者の参画をめざしていく。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　2　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　今年度とほぼ同様の事業内容となるため。

成果面　1　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　要綱等の整備も完了し、周知・PRを今年度以上に進めることができるため、成果は今年度以上になると考えられる。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　1　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　コミュニティビジネスサロンやSOHOフェスタについては(株)まちづくり三鷹が主体となって運営している。また、SOHO施設の整備等についても、民間が行う事業の支援を行うものである。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

評価　2　1　妥当である・2　改善の余地あり・3　抜本的な見直し必要　〔特記意見〕

今後、事業の活性化に向けた新規の事業者確保等、事業のあり方について検討することが必要である。

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）	2	１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた
成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）	2	１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし
効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	2	１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

SOHO施設整備については、PRを進めたが実施事業者から申請がなく、未執行となってしまった。人財育成については、ビジネス・インキュベーション研修に1名（市内SOHO事業者）が参加し、平成25年度のインキュベーションマネージャー研修参加につながる成果を残すことができた。

既存事業であるSOHOフェスタでは映像コンテスト等の新たな取り組みが実施された。また、コミュニティビジネスサロンの運営については、コワーキングスペース（ミタカフェ）等の新たな事業を推進することができた。

審査会評価

進捗状況評価　2　成果に対する評価　2　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）

事業NO. 412	事業名	コミュニティ・センター等の電力供給事業者の見直し【行革推進事業】①	≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	コミュニティ・センター等の電力供給事業者の見直し【行革推進事業】						部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
							係名				内線	2515	
基本計画掲載	あり		なし	○	体系	第8部第2 4-(1)-③	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	14. コミュニティ育成費
計画事業名	公共施設の適正かつ効率的な管理運営体制の確立に向けた取り組み						一般会計	事項	コミュニティ・センター運営費				
関連計画	行財政改革アクションプラン2022						補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	一般電気事業者(東京電力(株))との間で随意契約により取り交わしてきた電力供給契約について、PPS(特定規模電気事業者)と契約することに改め、電気料金の経費節減を図る。
概要	PPSは、日中の時間帯を主な供給時間帯とするため、夜間の電力利用が少ない施設で節減効果が多く見込まれる。そのため、夜間の電気使用量が比較的少ない小・中学校を対象に、平成24年1月に入札を行った。その結果、(株)エネットが落札業者として決定したことを踏まえ、7か所のコミュニティ・センターも平成24年4月から契約を見直す。

始期	24	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

電力供給事業者を見直すことにより経費節減を図り、今年度の電力供給状況を踏まえた上で、来年度に向けた契約継続等を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

東京電力の料金体系と比較し、3.1%の経費削減(約116万円)を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・電力供給事業者を見直すことによる経費節減 ・今年度の電力供給状況を踏まえた上での来年度に向けた契約継続等の検討	・電力供給事業者を見直したことによる経費節減 ・今年度の電力供給状況を踏まえた上で、来年度に向けた契約継続等を検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①東京電力の料金体系と比較し、3.1%の経費削減(約116万円)	①東京電力の料金体系と比較し、約100万円の経費削減
予算額(千円)			35,315	36,306
決算額(千円)				36,190
執行率(%)				99.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○契約	電			力			供			給	○契約検討
結果	○契約	電			力			供			給	○契約検討

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初の計画どおり実施

事業NO.412	事業名	コミュニティ・センター等の電力供給事業者の見直し【行革推進事業】②	≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

電力供給事業者を東京電力(株)から(株)エネットに変更したことで、4月～7月の電気料金がおよそ38万円削減された。
なお、各コミュニティ・センターとも平成23年度と比較して、4月～7月の電気使用量の合計が増加しているので、平成25年度以降も、節電を心掛けるよう呼び掛ける。

中間評価

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面　2　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する(比較できない場合は理由のみ記載)

(理由)

成果面　2　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する(比較できない場合は理由のみ記載)

(理由)　本年度同様、来年度以降も(株)エネットの料金体系が、東京電力(株)の料金体系と比較して安価であることが予想されるため。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について　2　１ある・２ない・３その他

(理由及び具体的内容)

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

評価　1　1　妥当である・2　改善の余地あり・3　抜本的な見直し必要　(特記意見)

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価(当初計画に対して)	1	１当初計画通り(計画以上の進捗を含む)　・２若干遅れた・３大きく遅れた
成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	１大(目標の指標等を達成)　・２中・３小又はなし
効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	１高(特別の成果あり)　・２中・３低

総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針

平成24年4月から、東京電力(株)に替わり(株)エネットと契約した。今年度の電気料金については、値上げがあったものの東京電力(株)の料金体系と比較しておよそ年間で100万円近くの削減となり、一定の成果が得られた。平成25年度以降も引き続き節電に心掛けるよう各コミュニティ・センターに呼び掛ける。
また、平成25年度以降の契約については、見積り合わせを行い、契約事業者を選定することとする。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　1　効率性・経済性に対する評価　1

(特記意見)

事業NO. 413	事業名	勤労者福祉サービスセンター等との協働のあり方の検討と適切な支援①	≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	勤労者福祉サービスセンター等との協働のあり方の検討と適切な支援						部課名	生活環境部生活経済課					
							係名	商工労政係			内線	2543	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第2部・第5・5-(1)-①	歳出科目	款	5. 労働費	項	1. 労働諸費	目	1. 労働諸費
計画事業名	財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター事業の推進						一般会計	事項	9. 三鷹市勤労者福祉サービスセンター関係費				
関連計画	三鷹市産業振興計画2022						補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	中小企業単独では困難である福利厚生について、市内の中小企業勤労者及び事業主が協働し、総合的で充実した勤労者福利厚生事業を行う。大企業と中小企業の間にある福利厚生面での格差解消等を図るとともに、勤労者の勤労意欲の向上と事業所での勤続定着率の向上及び中小企業の振興、地域社会の発展に寄与する。
概要	三鷹市内の中小企業(従業員数が概ね300人以下、商業・サービス業は概ね50人以下)に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者を対象にサービスセンター会員として加入してもらう。会員に対して、定期健康診断補助、人間ドック補助、慶弔金・見舞金等の共済金給付等の福利厚生事業や、旅行・宿泊補助等の余暇レクリエーション事業、各種研修会・講演会等を実施する。また月1回会報を発行し、情報提供を行う。

始期	平成6　年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.2　人または　時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

センターの会計事務、給与計算事務等を(株)まちづくり三鷹へ業務委託するとともに、センター業務の全面的見直しを行い、平成25年4月の一般財団法人化に向けて移行事務を行う。また固有職員の人件費を年次計画に基づき見直しを行う。

事業所、個人とも会員の減少傾向が見られるので、減少化対策の取り組みを強化する。職員が事業所へ出向き、入会勧誘活動を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

各種事業の実施件数は、サービスセンターの主体的な事業の実施を示す指標である。実施事業を精査し、改善や工夫を重ね会員に向けた各種事業を実施する。

また、平成24年10月の事務所移転に伴い、会員への周知や適正な事務処理を継続するため、周辺環境の整備を行う。市は助言、広報、市内関係団体との連携等で支援を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

会員加入数は認知度を示す。利用件数及び利用者数は活用度を示し、サービスセンターの満足度及び充実度を示す指標となる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

平成24年度4月に豊島区と北区の勤労者サービスセンターが合併し、「一般財団法人　東京城北勤労者サービスセンター」となった。スケールメリットを活かした経営力強化・効率化による補助金削減等の財源効果と、それぞれの事業実績を活かした会員サービスの拡充、会費の値下げをめざしている。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・健康維持増進事業、共済金給付事業、自己啓発余暇活動事業等の実施	・健康維持増進事業、共済金給付事業、自己啓発余暇活動事業等の実施	・健康維持増進事業、共済金給付事業、自己啓発余暇活動事業等の実施	・健康維持増進事業、共済金給付事業、自己啓発余暇活動事業等の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②健康維持増進事業利用人数延べ4,366人,共済金給付件数516件(5,683,200円)	②健康維持増進事業利用人数延べ3,160人、共済金給付件数429件(5,444,000円)	①一般財団法人化に向けて業務の見直しを図る。 ②会員数及び利用者数の増加	①一般財団法人化に向けて業務の見直し ②健康維持増進事業利用人数延べ3,885人、共済金給付件数420件(5,180,000円)
予算額(千円)	41,335	21,771	22,234	22,234
決算額(千円)	30,165	19,578		6,359
執行率(%)	73.0%	89.9%		28.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画								○事務所移転				
			一般財団法人化への移行事務手続・会員増強・業務見直し等の支援									
結果							○10月7～9日　事務所移転					
			一般財団法人化への移行事務手続・会員増強・業務見直し等の支援									

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初計画どおり実施

事業NO.413	事業名	勤労者福祉サービスセンター等との協働のあり方の検討と適切な支援②	≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成24年度の課題としては、①平成25年4月1日を目指しての一般財団法人化②事務所の移転③会員の増強があげられるが、まずは一般財団法人化を最優先課題として、この1年間取り組んでいく。あわせて、上半期は事務所の移転そして下半期は会員増強に向けての準備を行う。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　2　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　来年度も人件費及び管理運営費補助金を支出する。

成果面　1　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　来年度は、一般財団法人としての基礎が固まり次第、会員増強を第一の目標として、重点的に取り組む予定なので、増加が期待できる。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　1　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　一般財団法人化しても、従来と同様に協働事業を行う。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　1　1　妥当である・2　改善の余地あり・3　抜本的な見直し必要　（特記意見）

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　1　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　1　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

平成25年4月からの一般財団法人化に向けた取り組みを推進し、周辺環境の整備を行った。また、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業に伴い、事務所移転等を行った。コスト削減の取り組みとして、固有職員及び嘱託職員の給与を見直した。

平成25年度は、一般財団法人としての基礎を固め、会員増強を第一の目的として事業を行う。

審査会評価

進捗状況評価　1　成果に対する評価　1　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）

事業NO.414	事業名	空きびん･空き缶の戸別収集の拡充①	≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	空きびん･空き缶の戸別収集の拡充						部課名	生活環境部ごみ対策課				
							係名	リサイクル係		内線	2533	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第4部-第2　5-(1)-①	歳出科目	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目 2. 塵芥処理費
計画事業名	分別収集の強化充実						一般会計	事項	6. 空きびん･空き缶等分別収集関係費			
関連計画	ごみ処理総合計画2015(改定)						補助区分	国		都		市単独 ○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	空きびん･空き缶の収集について、ごみの減量・資源化の推進と各自責任あるごみ出しを目的として、戸別収集地域を拡充して実施する。
概要	三鷹市の空きびん・空き缶収集については、平成9年度からコンテナによる方式で行っているが、(1)びん・缶以外の物が投入される(2)コンテナにびん・缶を投入する際の音や残量物の悪臭が苦情の対象となっている(3)コンテナ置き場の新設や増設が困難である(4)狭い道路ではコンテナが交通の妨げになることがある(5)コンテナ方式では無分別ごみなどの排出者を特定できない、といった問題があることから、平成20年度より戸別収集への変更を進めている。平成24年度は対象地域をさらに拡充し、市内全域で戸別収集を実施する。

始期	20　年度から	終期	24　年度まで	当該事務に従事する実職員数	2　人または　時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

東京都の緊急雇用創出事業特例補助制度を申請中であるが、この制度を活用できれば集合住宅等に対する戸別巡回相談をきめ細かく実施することができる。

平成24年度も計画的な事業運営に努め、戸別収集の円滑な導入を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

空きびん・空き缶の戸別収集開始のお知らせチラシを対象地域に全戸配布するとともに、広報みたか・市ホームページによる情報提供を行い、周知を図る。集合住宅等については、訪問のうえ収集方法等について戸別に相談する。また、対象地区に対して美化パトロール車による音声案内を行う。空きびん・空き缶の収集車両に戸別収集を開始する旨の横断幕を張るとともに、既存のコンテナにお知らせシールを貼付し、視覚によるPRを実施する。さらに、コミュニティ・センターや地区公会堂などで住民説明会を実施し、周知の徹底を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

戸別収集の対象世帯数及び三鷹市全域に占める比率は、事業の規模と普及度を示す指標である。平成24年度の対象地域拡充により、三鷹市全域における戸別収集を実現し、空きびん・空き缶の資源化推進を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・戸別収集お知らせチラシを対象地域内で全戸配布 ・広報・ホームページによる周知 ・集合住宅等に対する訪問相談 ・車両横断幕及びコンテナ貼付シールによる周知 ・住民説明会の実施	・戸別収集お知らせチラシを対象地域内で全戸配布 ・広報・ホームページによる周知 ・集合住宅等に対する訪問相談 ・車両横断幕及びコンテナ貼付シールによる周知 ・住民説明会の実施	・戸別収集お知らせチラシを対象地域内で全戸配布 ・広報・ホームページによる周知 ・集合住宅等に対する訪問相談 ・車両横断幕及びコンテナ貼付シールによる周知 ・住民説明会の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①空きびん・空き缶の収集について57,972世帯(66.3%)の戸別収集を実現	①空きびん・空き缶の収集を市内全域で戸別収集により実施	①空きびん・空き缶の収集を市内全域で戸別収集により実施
予算額(千円)		168,752	155,458	159,616
決算額(千円)		165,029		158,214
執行率(%)		97.8%		99.1%

年間の実施スケジュール

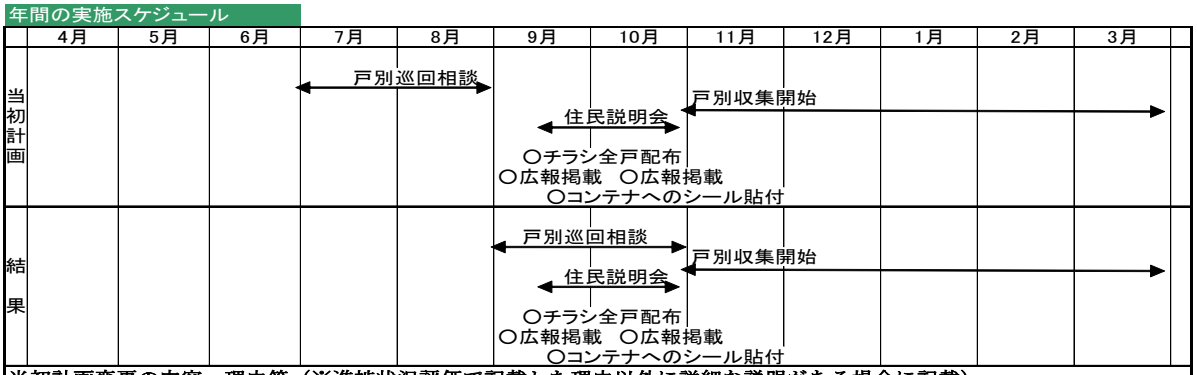

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

集合住宅や袋小路を中心とした戸別巡回相談について、当初7月から8月までの実施を予定していたが、戸別収集の円滑な導入に向けて直前の9月から10月までに変更した。

事業NO.414	事業名	空きびん･空き缶の戸別収集の拡充② ≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善･改革方向

集合住宅等に対する個別巡回相談を丁寧に行うとともに、お知らせチラシの対象地域内全戸配布及び住民説明会などにより戸別収集の円滑な導入を図る。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 [ ] 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）

成果面 [ ] 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）

今後の委託･協働等（民間･嘱託臨職･市民による一部実施を含む）の可能性について [ ] １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）

改善提案に対する事業評価審査会の意見･評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 [—] １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 〔特記意見〕

改善提案に対する政策会議の意見･評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）	1	１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた
成果に対する評価（活動指標･まちづくり指標に対して）	1	１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし
効率性（事業の効率的実施）･経済性（予算のコスト削減等）に対する評価	2	１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性･経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

戸別収集のお知らせチラシを対象地域内に全戸配布し、住民説明会を開催するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して集合住宅等に対する個別巡回相談を丁寧に行った。また、広報みたかと市ホームページにお知らせを掲載するとともに、美化パトロール車による音声案内、車両横断幕、既存コンテナへのお知らせシール貼付など周知徹底に努めた。

11月以降、市民の出し方及び収集について問題なく行われており、円滑な戸別収集を実現している。

審査会評価

進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性･経済性に対する評価	2

（特記意見）

事業NO. 415	事業名	エネルギー施策及び地球温暖化対策の推進① ≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	エネルギー施策及び地球温暖化対策の推進							部課名	生活環境部環境政策課				
								係名			内線	2525	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第4部第1・1-(2)-① 第4部第1・2-(2)-①④		歳出科目	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目 5. 環境施策費
計画事業名	「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」の推進 新エネルギー(再生可能エネルギー)設備導入の推進 高効率給湯器の導入の促進							一般会計	事項	5. 環境施策推進費			
関連計画	環境基本計画2022 地球温暖化対策実行計画(第3期計画)							補助区分	国		都		市単独 ○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的

地球温暖化を防止するため、「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」を推進し、市全体の温室効果ガス排出量を削減するための啓発等を行う。また、エネルギー施策として、市民が新エネルギー(再生可能エネルギー)設備及び高効率給湯器を導入する際の支援を行う。

概要

「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」において定めた削減目標(平成24年度～平成30年度までの7年間で7%の温室効果ガス削減)を達成するための施策を展開するとともに、第2期計画に基づく温室効果ガス排出量の把握し公表する。

新エネルギー(再生可能エネルギー)設備や高効率給湯器の導入に対し助成することで地球温暖化対策を進める。また、改正省エネルギー法及び東京都地球温暖化対策報告書制度に基づき、省エネルギー対策を推進し、市の事務事業に伴うエネルギー使用量と温室効果ガス排出量を報告・公表する。

始期	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.5	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

エネルギー使用量の調査について、三鷹市地球温暖化対策実行計画、改正省エネルギー法、東京都地球温暖化対策報告書制度のそれぞれにおいて調査を実施しており、対象各課及び取りまとめにおいての事務が煩雑であるため、これらを一本化する方法を平成絵23年度から模索してきた。今年度も引き続き事務の簡略化・効率化について検討を進めていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

地球温暖化対策実行計画の推進と温室効果ガス排出量の把握と公表
新エネルギー(再生可能エネルギー)設備及び高効率給湯器の導入助成金の交付

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

①三鷹市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス削減のための施策の展開及び総排出量実態調査を実施する。
②新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の予算執行率100%
①②:行政指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

太陽熱利用システム導入助成制度:武蔵野市・府中市・調布市　スマートタウン開発助成制度(仮称):他市の事例なし

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ・温室効果ガスの達成状況の把握と公表	・新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ・温室効果ガス達成状況の把握と公表	・新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ・地球温暖化対策実行計画(第3期計画)に基づく施策の展開と第2期計画に基づく温室効果ガス達成状況の把握と公表	・新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ・地球温暖化対策実行計画(第3期計画)に基づく施策の展開と第2期計画に基づく温室効果ガス達成状況の把握と公表
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ①温室効果ガス排出量17年度比2.4%削減(21年度実績)	①新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ①温室効果ガス排出量17年度比5.9%削減目標(22年度実績)・公表	①新エネルギー及び高効率給湯器導入助成金の交付 ①温室効果ガス排出量17年度比7.4%削減目標(23年度実績)・公表(第2期計画) ①②温室効果ガス排出量1%削減(区域施策編20年度比・事務事業編22年度比)(第3期計画)のための施策の展開	①新エネルギーは平成24年8月7日、高効率給湯器は平成24年6月12日に予算上限まで申請があり、受付を終了した。 ①温室効果ガス排出量17年度比7.4%削減目標(23年度実績4.3%削減)・公表(第2期計画)した。 ①②温室効果ガス排出量1%削減(区域施策編20年度比・事務事業編22年度比)(第3期計画)のための施策の展開した。
予算額(千円)	12,998	12,998	12,998	12,998
決算額(千円)	12,998	12,998		12,998
執行率(%)	100.0%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○新エネルギー・高効率給湯器導入助成→											
	○温室効果ガス排出量調査→									○温室効果ガス総排出量実態調査報告書配布		
			○啓発活動等								○啓発活動等	
結果	○新エネルギー導入助成→											
	○高効率給湯器導入助成→											
	○温室効果ガス排出量調査→										○温室効果ガス総排出量実態調査報告書配布	
			○啓発活動等								○啓発活動等	

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

温室効果ガス総排出量実態調査報告書については、集計作業に時間がかかったため、当初計画より遅れた。

事業NO.415	事業名	エネルギー施策及び地球温暖化対策の推進② ≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

①高効率給湯器導入助成制度の対象機種のうち、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）が今年度中に業界のスタンダードとなる動きがあり、より先導的（効果的）な助成対象の検討が課題である。今年度中に既存助成制度の見直しを含めより先導的で効果的なシステム等の導入に対する助成制度を検討する。

②サステナブル都市を推進するため、創・蓄・省エネ機器付き分譲住宅等の開発を行う開発事業者を対象とした助成制度を検討する。

③「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第3期計画）」「改正省エネルギー法」「東京都地球温暖化対策報告書制度」に基づく3種類のエネルギー調査が実施されており、調査の一本化等の検討を行ったが、現時点での変更は、逆に事務の混乱を招く恐れがあることから従来どおりの行うこととし、平成25年度は、データの簡便な収集方法や周知方法を検討する。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 3 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 地球温暖化対策実行計画（第3期計画）に基づく温室効果ガス総排出量実態調査は、第2期計画に基づく調査と比べ調査対象範囲が拡大するため、調査データの集計委託料の増加が見込まれる。

成果面 1 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 従来の高効率給湯器及び新エネルギー導入助成に加え、エネルギー効率がよく温室効果ガス排出量の少ない太陽熱利用システムの導入に助成を行うことで、地球温暖化防止を促進することができる。

地球温暖化対策実行計画（第3期計画）に基づく温室効果ガス総排出量調査は、第2期計画に基づく調査に比べ調査対象範囲が拡大するため、公共施設等からの温室効果ガスの排出量をより詳細に把握することができる。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について 1 １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容） 地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス総排出量実態調査は、現時点でも一部委託している事業である。また、改正省エネルギー法及び東京都地球温暖化対策報告書制度に基づくデータ収集等の事務についても既に嘱託職員により一部実施されている。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 2 １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 （特記意見）

事業者向けと各家庭向けへの助成額のバランスがとれるよう精査するとともに、先導的なシステムの導入助成制度については購入価格と助成額のバランスを精査、検討することが必要である。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。

評価結果を踏まえ実施方針等を調整する。（スマートタウン開発助成制度）

スマートタウン開発助成制度（仮称）については、財源構成や実施期間等を十分勘案し、実効性に留意しながら、そのあり方や実施方法等を再検討すること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して） 1 １当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して） 2 １大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価 2 １高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

助成制度については年度の早い段階での予算上限までの申請があり、100%の予算執行率となった。

助成制度を活用することで、積極的に再生可能エネルギー設備などを設置する市民が増加し、温室効果ガス削減の成果があったと考える。現在助成対象としている設備については、市民等へも浸透してきていることや導入価格が下がってきていることから、よりエネルギー効率が高い設備を助成対象とすることを検討する必要がある。

平成25年度は、既存の助成制度の見直しとともに、新たな助成制度として太陽熱利用システム導入助成制度やエコタウン開発奨励制度を設けることで、さらに地球温暖化防止を促進することとする。

地球温暖化対策実行計画（第2期計画）については、対象の各部署への数値の確認作業等に時間がかかり、若干遅れての報告・公表となった。また、事務事業からの温室効果ガス排出量は、平成17年度比4.3%（平成23年度実績）となり目標も達成することができなかった。第3期計画については、時期を捉え啓発活動を実施した。今後、温室効果ガス排出量調査の委託事業者とともに、温室効果ガス排出量の把握の効率化に向けて調査・集計方法の見直しを検討していく。

審査会評価

進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2

（特記意見）

事業NO.416	事業名	牟礼コミュニティ・センターの耐震補強の実施① ≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	牟礼コミュニティ・センターの耐震補強の実施						部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
							係名				内線	2515	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第8部 第1・3－(1)－②	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	14. コミュニティ育成費
計画事業名	学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進						一般会計	事項	11. 牟礼コミュニティ・センター耐震補強事業費				
関連計画	第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進						補助区分	国	○	都		市単独	

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	コミュニティ・センターは、自主防災組織の本部が設置され、地域の防災活動の重要な拠点となっている。このうち新耐震基準以前に建設された牟礼コミュニティ・センター(昭和53年築)について、耐震補強工事に向けた設計を行い、災害に強いまちづくりを推進する。
概要	牟礼コミュニティ・センターの本館及び体育館については、ファシリティ・マネジメントの確立に向けた取り組みの中で、平成21年3月に耐震診断及び劣化診断(企画部予算)を行った。平成24年度は、これらの診断結果を踏まえ、第三者機関の耐震補強改修の評定の取得を含む耐震設計を行うとともに、工事費の積算及び工事スケジュールの作成を行い、平成25年度については耐震補強工事を実施し、年度内の工事完了を目指す。 なお、国庫補助金については、平成24年度に社会資本整備総合交付金(国庫補助金)の申請を行う。

始期	24	年度から	終期	25	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成21年3月に実施した耐震診断結果において、耐震目標値を満たしていないと判定されたので、災害に強いまちづくりを推進するために、耐震目標値を満足する本館及び体育館の耐震補強工事を行うための設計を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

本館・体育館について第三者機関の耐震補強改修の認定取得を含む耐震補強設計を年度内に完了させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

本館・体育館の構造計算書及び設計図を作成し、耐震補強改修の評定を取得した上で、工事費の積算を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

耐震補強工事の参考実績として、市内の大沢コミュニティ・センター(設計費6,982,500円、工事監理費7,297,500円、工事費245,700,000円)がある。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・耐震補強設計の実施(耐震補強改修の評定取得を含む)	・耐震補強設計の実施(耐震補強改修の評定取得を含む)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①構造計算書及び設計図の作成 ①耐震補強改修の評定の取得 ①工事費の積算	①構造計算書及び設計図の作成 ①耐震補強改修の評定の取得 ①工事費の積算
予算額(千円)			17,923	17,923
決算額(千円)				13,860
執行率(%)				77.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	設計業者入札	→			牟礼コミュニティ・センター耐震補強設計							→
結果	設計業者入札	→			牟礼コミュニティ・センター耐震補強設計							→

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 416	事業名	牟礼コミュニティ・センターの耐震補強の実施② ≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

今年度中に第三者機関の耐震補強改修の評定取得をめざしているため、躯体の細部調査などに重点を置きながら、 耐震工事を予定どおり進捗させるための調整を関係機関と行っていく。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 3 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 平成24年度の耐震改修設計業務に基づき、平成25年度に耐震改修工事を実施する。

成果面 1 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 平成24年度の耐震改修設計業務に基づき、平成25年度に耐震改修工事を実施する。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について 3 １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容） 耐震工事に伴う施設の閉館中は、市の他施設との連携や、近隣地域の施設等の理解及び協力を得ることで、利用者のニーズに応える体制をとる。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 2 １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 （特記意見）

本館については耐震性において緊急度が低いことから、工事の必要性を検証するとともに先送りも含めて検討する必要がある。

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

重点的に取り組む課題とする。
平成25年度は見送ることとする（本館）。
体育館の耐震補強工事は実施することとするが、本館の耐震補強工事については、市の事業全体のバランスを勘案し、工事実施時期を先送りすること。

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して） 1 １当初計画通り（計画以上の進捗を含む） ・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して） 1 １大（目標の指標等を達成） ・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価 2 １高（特別の成果あり） ・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

平成24年12月27日付けで、第三者機関による本館及び体育館の耐震補強認定を取得でき、予定どおり今年度中で設計業務が完了した。平成25年度以降については、ファシリティ・マネジメントに基づいた工事積算に重点を置きながら、平成25年度に体育館耐震補強工事、平成26年度には本館耐震工事を実施し、災害に強いまちづくりをめざす。

また、社会資本整備総合交付金については、平成24年度設計分の交付金が確定し、平成25年度については、体育館の工事費及び工事監理費分の交付申請を行う予定である。

審査会評価

進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2

（特記意見）

事業NO. 417	事業名	市民と農とのふれあいの場の提供①	≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	市民と農とのふれあいの場の提供							部課名	生活環境部　生活経済課				
								係名	都市農業係		内線	3060	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第2部　第2・4		歳出科目	款	6. 農林費	項	1. 農業費	目 3. 農業振興費
計画事業名	市民と農とのふれあいの場の提供							一般会計	事項	1.農業振興費他			
関連計画	農業振興計画2022							補助区分	国		都		市単独 ○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	農とのふれあいの機会を求めている市民の期待に応え「農のあるまち」を目指して、伝統のある農の文化を承継し、農業を通じて地域との交流を促進する。
概要	農業祭の活用、農家との交流(市民のつどい)を通して、市民が農業・農地について学び、体験できる農業公園の機能の充実を図る。 また、体験農園等を通じた交流などの実現をめざす。

始期	24	年度から	終期	34	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

都市農業を育てる市民のつどいを2回実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

都市農業への市民の理解を深めるため、農業祭、体験農園、農業公園運営懇談会を実施する。また、今年度は「都市農業を育てる市民のつどい」を2回の実施とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市民のつどい参加者120名、農業祭出品点数2,800点、運営懇談会3回実施、体験農園・野菜コース20名・お花コース10名

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・市民のつどい実施 ・農業祭の実施 ・農業公園運営懇談会の開催 ・体験農園の実施	・市民のつどい実施 ・農業祭の実施 ・農業公園運営懇談会の開催 ・体験農園の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			②市民のつどい参加者120名、農業祭出展点数2,800点、運営懇談会開催3回、体験農園・野菜コース20名・お花コース10名	②市民のつどい参加者328名、農業祭出展点数2,832点、運営懇談会開催3回、体験農園・野菜コース20名・お花コース10名
予算額(千円)			19,581	19,802
決算額(千円)				19,587
執行率(%)				98.9%

年間の実施スケジュール

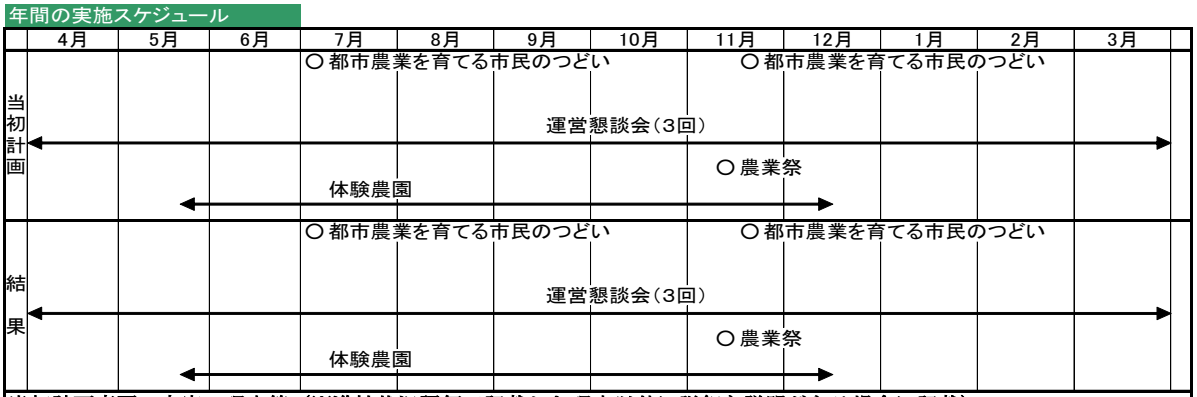

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初計画どおり実施

事業NO.417	事業名	市民と農とのふれあいの場の提供② ≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

「農業祭」については、暫定管理地での実施が今年で最後となるため、平成25年度の開催場所等についてJAと検討を行う必要がある。また、今年度より2回の開催を予定している「都市農業を育てる市民のつどい」については、5月に市、農業委員会、JA、まちづくり三鷹、三鷹ファームで構成される「三鷹市都市農業市民交流協議会」を立ち上げ、11月に予定される2回目の実施について検討を行う。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面 [ ] 来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 新たな農業祭の開催場所によっては、開催費用の増減が予想されるため。

成果面 [ ] 来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由） 新たな農業祭の開催場所によっては、品評会等の開催規模への影響が予想されるため。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について [ ] １ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価 [1] １ 妥当である・２ 改善の余地あり・３ 抜本的な見直し必要 〔特記意見〕

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して） [1] １当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して） [1] １大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価 [2] １高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

進捗状況としては、各事業とも当初計画どおり実施ができた。

成果に対する評価としては、「都市農業を育てる市民のつどい」の参加者は目標120名に対し328名、農業祭出展点数は目標2,800点に対し2,832点となり、目標を上回る結果となった。また、体験農園についても目標の野菜コース20名、お花コース10名に対し、同数の参加があり当初の成果目標を達成することができた。

事業の効率性・経済性については、第2回目の市民のつどいは三鷹市都市農業市民交流協議会と協働で行い、国の補助金を活用するなど低予算での実施ができたが、当初見込みを上回る参加人数となったため、事業を効率的に実施するための適正な参加人数管理が課題となった。

審査会評価

進捗状況評価 [1] 成果に対する評価 [1] 効率性・経済性に対する評価 [2]

（特記意見）

事業NO.418	事業名	NPO法人等との協働による公共サービス提供の推進【行革推進事業】①	≪部内管理事業≫	生活環境部

評価対象事業名	NPO法人等との協働による公共サービス提供の推進【行革推進事業】						部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
							係名				内線	46－0048	
基本計画掲載	あり	○	なし		体系	第8部 第1 4-(5)-②	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	14. コミュニティ育成費
計画事業名	NPO等に対する市業務の委託・移転の推進						一般会計	事項	1. コミュニティ推進費				
関連計画							補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要　目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	市民の視点及び行政の視点の双方向から協働事業を推進することにより、市民にとって身近な課題から行政課題まで、課題解決の幅を広げるとともに、新たな雇用の創出や行政のスリム化及びきめ細かいサービスを提供するとともに、NPO法人等の活動の場の拡大を図る。
概要	NPO法人や市民活動団体が、市民の立場から課題解決型の協働事業提案をする市民提案型協働事業と、市が課題を提示し、事業のパートナーを公募する行政提案型協働事業の実施に向けた検討を行う。 取り組みに当たっては、平成25年度からの事業実施に向けて、市の事業の検証を行うとともに、NPO法人や市民活動団体との協働による公共的サービスの提供の可能性について検討する。 また、平成27年度からは、事業についての検証・改善を行うこととする。

始期	23	年度から	終期	34	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5	人または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成23年度は、「東京都新しい公共支援事業」を活用し、市民提案型協働事業3事業が採択された。
平成24年度は、市の事業の検証を行うとともに、NPO法人や市民活動団体との協働による公共的サービスの提供の可能性について検討し、市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業の実施に向けた制度設計を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市の事業の検証、NPO法人や市民活動団体との協働による公共的サービスの提供の可能性の検討を行う。
検証結果、検討結果を踏まえて制度設計を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市の事業の検証結果及びNPO法人等との協働による公共的サービス提供の検討結果を踏まえ、市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業の可能性を検討したうえで制度設計を行い実施要綱を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値　(コスト比較を含む)

平成23年度には、「東京都新しい公共支援事業」が実施された。
また、藤沢市、国分寺市、平塚市、入間市等における実施事例がある。

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・東京都新しい公共支援事業への応募	・市の事業の検証 ・協働による公共的サービス提供の検討 ・制度設計の実施	・他自治体の制度調査
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		②3事業の採択	①実施要綱の作成	①他自治体の制度に係る資料収集(5団体)
予算額(千円)		0	5	5
決算額(千円)		0		0
執行率(%)		0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

当初計画変更の内容・理由等　(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初計画になかったまちづくりディスカッションの実施について、市内の5団体から提案があったため、これを受けて市も含めた6団体共催の市民提案事業として「みたか防災まちづくりディスカッション」を実施した。そのため、当初計画の制度設計・実施要綱作成には至らず、他自治体の制度調査に終わった。

事業NO.418	事業名	NPO法人等との協働による公共サービス提供の推進【行革推進事業】②	≪部内管理事業≫	生活環境部

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

提案型協働事業の実施について、全庁的な理解と協力が得られるよう本事業について周知徹底する。
提案された事業の採択にあたっては、審査会の実施時期を、事業評価審査会、政策会議及び予算編成と連動するように設定する必要がある。

中間評価

主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）

コスト面　3　来年度は本年度よりコストが、１減少する・２維持・３増加する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　審査会の実施にあたり、審査会学識委員謝礼及び審査会に係る資料の作成費が発生するため。

成果面　1　来年度は本年度より成果が、１増加・２維持・３減少する（比較できない場合は理由のみ記載）

（理由）　協働事業募集及び応募提案事業に係る審査会を実施し、平成26年度実施の協働事業を決定する。

今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について　1　１ある・２ない・３その他

（理由及び具体的内容）　募集及び審査会の開催について、協働による実施の可能性もあり得る。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

評価　1　１　妥当である・２　改善の余地あり・３　抜本的な見直し必要　（特記意見）

改善提案に対する政策会議の意見・評価（又は平成24年度の取り組みに対する意見）

《事業の事後評価》

事後評価

主管課評価

進捗状況評価（当初計画に対して）　2　１当初計画通り（計画以上の進捗を含む）・２若干遅れた・３大きく遅れた

成果に対する評価（活動指標・まちづくり指標に対して）　2　１大（目標の指標等を達成）・２中・３小又はなし

効率性（事業の効率的実施）・経済性（予算のコスト削減等）に対する評価　2　１高（特別の成果あり）・２中・３低

総合評価（進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて）及び次年度の実施方針

制度設計及び実施要領の作成にあたっては、先行自治体の取り組み調査や資料収集などの制度調査を行ったところ、市民視点等を市の施策に活かし、市民サービスの向上につなげるために、引き続き、協働による公共的サービスの提供のあり方の検討を行う。
なお、平成24年度は、市内の5団体（三鷹青年会議所、三鷹商工会青年部、JA東京むさし三鷹地区青壮年部、東京三鷹ロータリークラブ、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク）からの提案を受け、「みたか防災まちづくりディスカッション」を実施した。

審査会評価

進捗状況評価　2　成果に対する評価　2　効率性・経済性に対する評価　2

（特記意見）